

平成30年五條市議会第2回6月定例会（第2号）

日 時 平成30年6月11日（月） 午前 10 時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	山 口 耕 司	<p>1 教育行政について (1) 学校適正化事業について (2) 通級指導教室について (3) 老朽化した公民館について</p> <p>2 防災機能について (1) 指定避難所の施設・設備の老朽化と備品について (2) マンホールトイレの設置について (3) 地区防災計画と市民の防災意識向上について</p> <p>3 市営住宅について (1) 入居の状況と募集について (2) 連帯保証人の取扱いについて</p> <p>4 公会計について (1) 取組の現状と今後の取組について (2) 固定資産台帳の活用について</p> <p>5 地域公共交通について (1) 平成29年度の利用状況について (2) 今後の政策について (3) 高齢者の移動手段について</p>	<p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
2	窪 佳 秀	<p>1 市の活性化について (1) 五條インターチェンジ周辺整備及び利用計画について ア 進捗状況について イ 今後のスケジュールについて</p> <p>2 防災行政について (1) 防災行政無線の利活用について ア 利活用の計画について (2) 避難時の災害弱者支援対策について ア 個別の避難計画の進捗状況について イ 今後のスケジュールについて</p>	<p>市長・部長</p> <p>部長</p>

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
3	吉 田 雅 範	<p>1 指定管理に関する協定について (1) 基本協定書の内容について (大塔ふる里センターの指定管理)</p> <p>2 新庁舎建設事業について (1) 工事車両の通行について</p> <p>3 民泊事業の内容について (1) 本市における民泊の条例制定について</p>	<p>副市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
4	伊 谷 賢 司	<p>1 観光地周辺整備について (1) 県による榮山寺西側トンネル工事と併せた榮山寺周辺整備等の取組予定について (2) 行政情報発信の見える化ツールとしてのQRコードの活用取組について</p> <p>2 サイクルステーションの充実について (1) 市内観光地・公共施設等へのスポーツバイクラックの設置について (2) 奈良県が行う「サイクリストにやさしい奈良を目指して」の本市における具体的取組について ア 総合的な役割を担う部署の必要性について (3) 本市のサイクリングコースの更なる充実のため「観光交流センター」の、ならクルサポーター「自転車の休憩所」への登録について (4) 本市におけるサイクリングロードの整備並びに自転車利用促進計画の今後の展望について</p> <p>3 みどり園の跡地利用について (1) ドッグランをコアとした拠点施設整備における将来的な計画・企画の進捗状況について (2) 拠点施設整備における紀伊半島大水害からの教訓を生かしたまちづくりとの関連について (3) 災害時におけるペット避難所としての対応及びペットへのマイクロチップの導入の検討について (4) みどり園の跡地利用のスケジュールの進捗状況について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	伊谷賢司	<p>(5) 災害に強い五條市の構築にあたっての北部拠点である5万人の森・みどり園の跡地・博物館ゾーンの公的な役割について</p> <p>4 南奈良総合医療センターへのアクセス道となる(仮称)東阿田西阿田線の今後の具体的な整備計画並びに完了時期について</p> <p>5 子育て支援施策について (1) 本市の子育て包括支援の現状と課題並びに今後の広報手法について (2) 子育て世代が求める施策内容の行政連携について</p> <p>6 国庫補助金について (1) 本市における公共事業に不可欠な社会資本整備総合交付金の獲得方法について</p>	<p>部長</p> <p>部長</p> <p>技監</p>
5	岩本孝	<p>1 五條市西吉野交流促進センター(こんびら館)の運営について (1) 現状と今後の計画について</p> <p>2 有害鳥獣対策について (1) 捕獲状況について (2) 防止対策事業について (3) 今年度の計画について (4) ハンターの育成について (5) 食肉として販売した頭数と数量について (6) ジビエール五條の販売状況について</p>	<p>部長</p> <p>部長</p>
6	福塚実	<p>1 消防学校と自衛隊駐屯地誘致について (1) 進捗状況について (2) 今後の対応について</p> <p>2 学校適正化について (1) 説明会での意見について</p> <p>3 通学路の防犯や安全対策について (1) 現在の状況について (2) 不審者情報について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p> <p>市長・教育長・部長</p>
7	養田全康	<p>1 小・中学校の現状と学校適正化について (1) 授業について</p>	<p>教育長・部長</p>

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
	養田全康	<p>(2) 不登校・いじめについて (3) 部活動について (4) 今後の取組について</p> <p>2 人口増加対策と交流人口増加対策について (1) 住宅取得補助制度の検証について (2) あんしん福祉部の人口増加対策の検証について (3) 交流人口増加対策について (4) 今後の取組について</p> <p>3 太陽光を含む開発事業の管理について (1) 現状について (2) 今後の取組について</p>	<p>市長・教育長・ 政策企画監・ 部長</p> <p>部長</p>
8	藤富美恵子	<p>1 地域公共交通について</p> <p>2 五條市学校適正化(案)について</p> <p>3 五條市を活性化させるための施策について</p>	<p>部長</p> <p>部長</p> <p>市長・部長</p>
9	牧野雅一	<p>1 大塔地域の振興について (1) 振興に向けた進捗と展望について</p> <p>2 空家対策について (1) 市の取組について</p> <p>3 将来を展望した市債の活用について (1) 適正な借入額と返済額のバランスについて (2) 主要な財源である過疎債の見通しについて</p> <p>4 新庁舎建設事業の進め方について (1) 新庁舎建設事業について (2) 新庁舎建設に伴う周辺道路整備について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
10	大谷龍雄	<p>1 災害の救援・復旧と災害の原因をなくす取組について (1) 災害の規模と災害予算規模及び完了予定について (2) 台風21号災害の原因と考えるダムの緊急放流と地球温暖化防止及びダムの耐震照査について</p>	市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	大 谷 龍 雄	<p>2 水道の安定供給を目指した取組について</p> <p>(1) 石綿管の計画的交換と効率的交換について</p> <p>(2) 県の計画している水道広域化での五條市・吉野郡3町のメリットの追求と五條市の古い浄水場の廃止の検討について</p> <p>(3) 県の水道の将来構想に対する慎重な対応について</p> <p>3 新庁舎の耐震・利便・節約等を目指した建設について</p> <p>(1) 障害者・老人等が全ての用事ができる設計について</p> <p>(2) 職員の食事内容の自由と休憩時間内で食事のできる食事部屋の確保及び新庁舎外へ食堂を作る問題点について</p> <p>(3) 空調設備の効率的な設置と維持費を考えた設置について</p> <p>(4) 耐震性を考えた天井づくりと窓づくりについて</p> <p>(5) 火災や地震時の緊急避難対策について</p> <p>4 精神障害者の交通運賃割引実現の取組について</p> <p>5 住宅開発や工業団地開発に伴うごみ処理及び汚水処理に関する開発業者の負担金総額と残金について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

本日の会議に付した事件

一般質問（福塚 実議員まで）

出席議員（十二名）

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大	藤	吉	山	福	岩	窪	吉	牧	平	養	伊
谷	富	田	口	塚	本		田	野	岡	田	谷
龍	美	雅	耕			佳		雅	清	全	賢
	恵										
雄	子	範	司	実	孝	秀	正	一	司	康	司

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長

榎 太

内 田

成 好

吉 紀

事務局職員出席者

事務局長

坂

口

慎

一

事務局長	堀	教育長
	吉	理事（総務部長）
	藤	技監
	細	政策企画監
	和	市長公室長
	辻	危機管理監
	稲	すこやか市民部長
	平	あんしん福祉部長
	井	産業環境部長
	石	都市整備部長
	松	教育部長
	森	西吉野支所長
	谷	大塔支所長
	松	水道局長
	松	会計管理者
	中	秘書課長
	西	企画政策課長
	西	財政課長
	松	土地開発公社事務局長

午前十時零分再開

事務局次長	井 筒
事務局係長	車 谷
事務局主任	芳 田
事務局係員	窪 佳名
速記者	柳 五美
	ケ 瀬
	五 美
	勇 人
	佳 子
	憲 隆
	昭 則

○議長（平岡清司）ただいまから去る四日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりませんので、会議が成立いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布済みのおりであり、

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（平岡清司）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からいたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には一般質問の時間は質問と答弁を含め九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

本日、山口耕司議員から一般質問に対し、資料配布の申出があり、これを許可しております。

初めに、九番山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、公明党山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますのでどうかよろしくお願ひ申し上げます。

なお、議長の許可を得まして、地区防災計画ガイドラインを配布させていただいております。防災計画の質問のときに使わせていただきますのでどうかよろしくお願ひ申し上げます。

まず最初の一番、教育行政についてでございます。

学校適正化事業についてでございます。このことにつきましては、市ホームページに「『五條市学校適正化基本計画（案）』及び『五條市立認定こども園整備基本計画（案）』の策定時期について」ということで掲載されてございます。

「五條市では『五條市学校適正化基本計画』及び『五條市立認定こども園整備基本計画』を策定するに当たり、両計画（案）を作成し、平成三十年一月二十六日の公表と同時に平成三十年二月二十三日まで一箇月にわたってパブリックコメント手続を実施するとともに、同年二月十五日、十六日、十八日の三日間中央公民館で説明会を行い、市民の皆さんから多くの御意見をいただきました。当初は、パブリックコメント手続でいただいた御意見をもとに平成三十年三月中旬に両基本計画を策定する予定でしたが、地域の意見をもっと聞いてほしいという声や、地域の保護者を対象に説明会を開いてほしいという要望があったことから、現在要望のあった地域に加え、早い時期から学校適正化の対象となる地域を中心に説明しているところでございます。五條市教育委員会では、説明会等でいただいた御意見等について検討する期間が必要であると判断したため、両基本計画の策定時期を五月以降に延期することといたしました。」というホームページの記載文章でございます。

まず最初に、この学校適正化の進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）おはようございます。

九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市学校適正化基本計画（案）及び五條市立認定こども園整備基本計画（案）につきましては、去る三月下旬から五月上旬に掛けてして要望書が出ておりました地域、及び早い時期に学校適正化の対象となる地域におきまして説明会を合計七回開催いたしました。

基本計画につきましては、当初三月中の策定を予定しておりましたが、説明会等でいただいた御意見等について検討する期間が必要である

との判断から五月以降に延期することいたしました。

最終の基本計画の策定に向け三月末に公表いたしましたパブリックコメント手続や説明会でいただいた御意見等について慎重に検討を重ね、五條市学校適正化推進実施委員会において協議を行っていただきました。

今後につきましては、六月下旬に総合教育会議で協議をいただいた後に定例教育委員会に諮り、承認が得られればその後、市議会関係機関等への説明を経て七月中の市民への公表を予定しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）私も市民の方から学校適正化事業にあたりまして、中学校に通っていらっしゃる御父兄の方より御意見を賜りました。その御意見は、生徒数が大変少ない、今回の入学生が十名余りで大変少ないと、そんな中で競争心を持つのかどうか、何ぼ一番をとっても十人余りの中での一番やないかというお話でございます。また多くの仲間と触れ合うことが大切ではないか、多くの仲間とせつさくまでできる環境が必要ではないかというふうに言われました。そういった御意見を賜って、本当に一刻も早く進めなくてはならない学校があるということ、もう既に教育委員会は御存じであると思うんですけれども、その辺の対応、せつさくまでできる環境をどうやって作っていくのか、今の現状ですよ、今の現状で十名余りしかない学校でどうやってクラブであったり、競争心を起こす環境を整えていくのかというお考えを御提示いただきたいと思います。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのとおりせつさくまでできる環境というのは子供たちにとりまして必要であると、私もも考えておるところでございます。ただ説明会等で御意見を伺う中で、子供たちの交流を第一に考えてほしいという御意見がたくさんございました。私もも何よりも第一にその点について考えておるところでございますので、できるだけ早い時期に計画を発表させていただきまして、学校適正化を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）ほかに学校適正化の事業で質問されている方もいらっしゃいます。その中でクラブ等の御意見も出ておりますので、しっかりと。中学校三年間しかありません、三年間しかない中でもう一年、二年延びてしまえば、三年の入試の時期に学校編成が行われるという、環境が変わって入試の勉強もしていかなければならない中で大変厳しい状況になってこようかと思えます。そういった方々に一刻も早く適正化の事業が進みますことを要望いたします。

そしてまた、三月議会でも少子化対策や人口減少に歯止めをかける施策として認定こども園の早期実現を訴えてまいりました。この進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市立認定こども園整備基本計画（案）につきましては、学校適正化基本計画（案）と同様に、当初三月中の策定を予定しておりましたが、説明会等でいただいた御意見等について検討する期間が必要であるとの判断から、これも五月以降に延期することといたしました。

現在、三月末に公表いたしましたパブリックコメント手続や説明会いただいた御意見等について慎重に検討を重ね、最終の基本計画の策定に向け、五條市認定こども園整備推進実施委員会の中で協議を進めていただいているところでございます。

基本計画では、施設の老朽化や子供の健やかな育ちに必要な集団規模を確保するため、可能な限り早い時期での施設整備を検討しております。

今後につきましては、五條市認定こども園整備推進実施委員会で協議を図り、六月下旬に総合教育会議で協議をしていただいた後に定例教育委員会へ諮り、承認が得られればその後、市議会、関係機関等への説明を経て、七月中の市民への公表を予定しておるところでございます。また、今後、認定こども園の整備に伴い、今年度は就学前教育・保育の質の向上の観点から、幼稚園、保育所職員を対象とした実習を含む三回の研修を予定しております。また、次年度以降も有効な研修に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今教育部長の方から七月中旬に市民の方への公表を行っていくというお話がございました。しっかりとその七月に前向きのお話ができるのかどうか、その辺はいかがですか。一刻も早く認定こども園が設置できるといってお話ですか、その辺。

答弁しにくいですか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

基本計画（案）の修正につきましては、施設の老朽化や子供の健やかな育ちに必要な集団規模を確保するため可能な限り早い時期での施設整備を検討しております。

以上で答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 認定こども園、早急をお願いしたいと思います。

先ほども申し上げておりますように、少子化対策、また人口減少の歯止めをかけるような対策を早急にしなければならぬ、一つの大事な事業でございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、通級指導教室についてでございます。

この通級指導教室は、要綱も平成二十八年三月二十四日に設置していただきまして、現在指導教室は牧野小学校ということで開設していただいております。その中におきまして、五條市の今現在の通級指導教室の小学校の状況をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

教育委員会では、教育の機会均等の観点に基づき、誰もが必要な教育を受ける場を整えなければならないと考えています。

特別な支援を要する子供たちに応じた指導においては、特別支援学級に入級することのほか、通級指導を選択するといった多様な学びの場を用意しなければならないと考えております。

平成三十年五月現在における本市の特別支援学級に在籍する小学校児童は百四十二名です。

また、大部分の授業を通常の授業で受けながら、一部の授業について障害に応じた個別の指導を受ける指導形態である通級指導教室に通う児童は二十八名となっております。

通級による指導の実施形態としては、児童が在学する学校において指導を受ける「自校通級」、他の学校に週に何時間か定期的に通級し、

指導を受ける「他校通級」、通級による指導の担当教員が該当する児童がいる学校に赴き、又は複数の学校を巡回して指導を行う「訪問巡回指導」とがあります。

現在のところその内訳は、自校通級が二十三名、他校通級が一名、訪問巡回指導が四名となっております。

教育委員会といたしましては、今後、教育の機会均等と個々の確かな学力の定着に向けた学習支援の取組を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）学校適正化を進める事業の中において、こうやって通級の教室を増やしていくことは大変難しいかと存じ上げるのですけれども、そうした中でしっかりと教室、子供の立場に立って、何がその子は必要なのかということをしつかりとみてあげるような教室が必要でございます。

通級教室へ私も二回訪問させていただいて、その実態を見させていただきました。その教室ではiPadのタブレット端末を使ってデジタル教科書の学習をさせていただきました。そのデジタル教科書、音声と文字が現れてきて、その文字には今音声の読んでいるところをマーカーでずっと印をしていくもので、こういうデジタル教科書でございますけれども、そうした取組が今牧野小学校しか行われていない、ほかの小学校のところには先生が行っていたいて状況を見ておるような状況だと今お話ございましたけれども、これが今牧野小学校の子供さんが中学校に上がった場合、その子はどうかやって学習指導を受けるのか、大変失礼な話になるのですけれども、決して知能が低いお子さんではない、普通の子供さん、ただ文字が読みづらいだけの子供さんでした。そうした子供が中学校に行くことによつて通級指導のような教育の場が失われるのではないかと思うわけでございますけれども、中学校への増設について、設置に向けてどのようなお考えをお持ちですか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

中学校における通級指導は、奈良県内では六つの中学校が行っている状況でございます。

本市の中学校においては通級指導教室の設置は行っておりませんが、子供の発達障害の程度に応じて保護者との連絡を十分に取り合いながら、学級担任を中心にきめ細かく指導をしておるところでございます。

教育委員会といたしましては、通級指導教室の有効性については認識しておりますが、今後必要に応じて設置に向け検討を進めてまいりた

いと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）必ず設置していただきたいと思えます。

先月の五月八日の公明新聞の記事でございますけれども、「障がいがあるなどの生徒を支援、高校で通級指導教室が始まる。今年度は四五都道府県百二十三箇所ということで公明党が実現した」という記事が掲載してございました。その中で、この記事の内容ちよつと読ませていただきます。

「発達障がいなどのある児童・生徒が学習・生活上の困難の改善や克服へ、通常学級に通いながら個別で個々に応じた支援を受ける「通級指導」。公明党の推進で二〇十八年度から高校の教育課程に加わったことを受け、二〇十八年度は新たに、四五都道府県五政令市の計百二十三箇所です。順次開始している。文部科学省が都道府県などの教育委員会を対象に、今年三月時点での予定を調査した。調査によると、二〇十八年度の実施予定はなしとした栃木・三重の両県も二〇十九年度には実施する予定と答えており、二〇十九年度には全都道府県で高校における「通級指導」が実現する。」という記事でございます。

そうした中において中学校で勉強する場がなかったら高校の通級指導教室があっても行けない場合が生じてくるということでございます。まだ奈良県ではどこの高校が実施しておるか私は把握してはございませんけれども、奈良県で六つの中学校でしか実施していないところがございますが、その辺早急に取り組んでいただきたいと思えますけれども、その辺、教育長にちよつと見解を求めたいと思えます。

○議長（平岡清司）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど部長の方から説明をさせていただいたところですが、特別な支援を要する子供に応じた指導において、通級指導を始めとする多様な学びの場を選択できることは非常に大切であるというように考えております。

現在、奈良県で行われている通級指導教室、先ほどもデータいただきましたけれども決して進んでいる状況にはないというふうな認識をしております。したがって、出来る限り五條市においては有効な施策として進めていきたいということで要望を出しながら現在まで来ているところでございます。

部長からありましたように、通級指導の体系というのは大きく三つに分かれるわけですが、確かに自校方式の部分は充実した一つの出発を
見ています。しかし、他校指導というよりもほかの学校に設置する方が有効であるということは十分認識しており、そこから一つは考えて
いきたい。もう一つはお話ありましたように、子供たちが中学校に行ったときにじゃあどうなるのかという部分ですが、深刻に考えなくては
ならないと思っております。県の方にも通級指導教室の設置に向けて要望もしながら捉えてまいりたいというように思っております。

県では順次進めるといってお聞きしておりますので、要望をしっかりとやらせないといけないというように認識をしているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願いを申し上げます。

本人さんにとっては大変大きな問題です。ただ中学校に入った場合には、クラブとか大変厳しい環境になって個別に通級教室に行くことが
選択肢されない場合もあるかと思うのですけれども、そういう場所が必要であるというのは間違いない話でございますので、どうかよろ
しく設置に向けて御尽力いただけますようお願い申し上げます。

次に、（三）の老朽化した公民館についてでございます。

経年劣化しておる公民館が多数あるという市民からの御意見も私も承っておりますのでございます。この老朽化した公民館の実態について
教育部長に尋ねたいと思います。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

本市におきましては、中央公民館のほか、十五の地区公民館及び二つの分館がございます。

各公民館の現状でございますが、築年数は様々であり、旧耐震基準のものが、中央公民館、阪合部公民館、南宇智公民館、南阿太公民館、
大阿太公民館、賀名生公民館、野原公民館の増築部分以外の七館、またバリアフリーでない公民館は、新町公民館、阪合部公民館、北宇智公
民館、南宇智公民館、南阿太公民館、大阿太公民館、宗松公民館、賀名生公民館、白銀南公民館、宗松公民館西日裏分館、宗松公民館立川渡
分館の十一館でございます。

また、洋式トイレの設置につきましては、中央公民館の洋式化を進めているところでございますが、現在設置していない公民館は、南宇智

公民館、南阿太公民館、大阿太公民館、賀名生公民館、白銀南公民館、宗松公民館西日裏分館、宗松公民館立川渡分館の七館でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）学校でも一緒ですけれども、洋式化が進んでございます。そうした中において地域の住民の方がトイレに行く場合、また高齢の方が入りやすい入りのバリアフリー化であったりするのは大変必要なことでございます。特に公民館におきまして、いろんな生涯学習において取り組んでおる公民館が多々あるうかと思えます。

そして四月現在の高齢化率ですけれども、五條市全体としては三五・一八パーセントの高齢化率、そして五條地区においては三三・九二、西吉野地区では四六・五二、大塔地区におきましては六〇・八七パーセントの高齢化率でございます。

そうした特におっしゃっていただきました地域におきまして、賀名生公民館でしたら耐震もない洋式でもない、しかも三階建て、階段は大変上げが高くございまして上がりにくい階段になっておるのは、私も行かせていただいで存じ上げておるところでございます。築も三十八年たつておるような実態でございます。そうした公民館の利用頻度、あそこに行ったらトイレが洋式化してないから行きたくても行かれないんやという声が教育委員会として聞いてませんか。おそらく声が届いておるかと思うんですよ。改修に向けてどのような今後取組をされるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）九番山口議員の御質問にお答えを申し上げます。

各公民館の改修等につきましては、毎年、館長から要望の聞き取りなどを行っております。その上で内容を精査し、順次施設の補修及び改修、器具等の整備を進めているところでございます。

今後につきましても、緊急性や必要性を考慮し、施設管理に努めたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）限られた予算の中で施設を改修していくというのは大変厳しいものがあるうかと思えますし、五條市の建物全体を中央公民館であったり市民会館であったり、そうした市民の集まる施設をどうやって市民の使い勝手のいいバリアフリー化、またトイレの洋式化にし

ていくのかという部分を教育委員会だけではなくて市全体として計画を立てて進めていかなくてはならないと考えるわけでございますけれども、これ以上は言っても予算のあることですので、しっかりと改修化に向けて、また耐震化に向けて取り組んでいただきたいと思います。

耐震構造につきましては、次の質問の防災機能についての質問の中でさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは二番の質問に移りたいと思います。

防災機能についてでございます。

(一)の指定避難所の施設・設備の老朽化と備品についてでございます。

今公民館におきまして部長の方からお話ございましたように、耐震化ではない施設を言われました。特に中央公民館、そしてまた緊急指定避難所の一覧がございますけれども、こうした中で南阿太、そしてまた野原、南宇智というところは耐震基準がされていない公民館でございます。そうしたところにおいて避難所としての機能が果たせるのかなと大変疑問に思うわけでございます。

市のホームページによりますと、指定緊急避難場所についてということで定義付けてございますけれども、「地震等の突発的な災害に時的に逃げ込む場所です」。また「広い駐車場を有する施設やグラウンドなどが指定対象になっています。」そして指定避難場所につきましては、「発災後の避難生活を想定しており、公民館や学校などの施設が対象になっています。」ということでございます。

この築三十七年以上、新耐震基準の昭和五十六年以前に建てられた施設、いわゆる指定避難所の、先ほど説明させていただいた施設についてのどのような計画を持っておられるのか、担当部長にお伺いいたします。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）おはようございます。

九番山口議員の御質問にお答えします。

現在、指定避難所は五十一箇所あり、新耐震基準後に建築されたもの、耐震診断をして耐震性が確認されたもの及び耐震補強実施済みものが三十九箇所、新耐震基準以前に建築されたもので耐震診断未実施の施設が十二箇所であります。

また、全ての施設で電気・水道・トイレは設置されておりますが、体育館にはガス施設がほとんどなく、学校には一部を除き冷暖房施設がなく、公民館につきましては、それらの設備が設置されている状況でございます。

新耐震基準以前に建築されました耐震診断未実施の施設等につきましては、地震等の災害の避難の場所について安全性が確実に確保できないものであるということは認識しております。このような耐震性能のない避難場所につきましては、できるだけ避難所として開所はしないようにしたいところでございますが、現実を捉えますとやはりその場所を指定ということにしているのが現状でございます。

今後はそういう施設があるということを更に認識を深め、新たにつくる公の施設等があるようであれば、そちらの方に指定避難所として指定するような形を研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）新しい施設を建てたら当然のことながらそちらに避難所としての指定をしていくことは当然だろうと思います。しかしながらいつ起こるか分からない東南海の南海トラフの震災は八〇パーセントまでに上がりましたね。三十年以内に起こると想定されておりますけれども。そうした中において、まだ耐震基準の満たないところの検査も耐震診断も行われていない施設がございます。特に中央公民館です。震災が起こったらまず避難所に行きます、しかしながら余震も最初の発災のときは建物が大丈夫であったかもしれないけれども、その後の二次の余震のときには崩れ落ちる可能性もございますね。そうした中において市民の安全安心を守っていく避難場所は早急に耐震診断を実施していただきたい。当然のことながらお金も掛かります。予算もまだ計上されていないような状態でございますけれども、しっかりとその辺計画性を持って五條市の施設は安全ですよと言えるところにしっかりと逃げていただくような形をお願い申し上げますので、よろしく願います。

続きまして、避難場所の備品、どのような備品を設置されておるのか、用品等の設置を教えてくださいいただけますか。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

災害に備えた備蓄品につきましては、各地区に設置しております防災倉庫にそれぞれ段ボールトレイ三個、段ボールベッド二個、パーティション十個、毛布二十枚、非常食は五目御飯やわかめ御飯などのアルファ米二百食、缶入りパン九十六食、カレー二百食、ニリットルペットボトル飲料水六十本を備蓄しております。

また、それとは別に備蓄物品を上野公園等に備蓄し、災害時に分配できる体制をとっております。

また、各避難所においてはこれ以外に備蓄品が全て同じというわけではございませんけれども、施設ごとに備蓄している毛布等があるところもございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今言っていたいただきましたのは防災倉庫に保管してある、いわゆる各地区の防災倉庫に保管してある分と承りましたけれども、それ以外に市として全体的にどれぐらいの備蓄をされておるのか、分かる範囲で結構です。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）九番山口議員の御質問にお答えします。

五年分の保存水が約合計といたしまして、二リットル六本でございます、そういうのが約四百二十二ケースでございます。それからフリーズドライスープというのが約六千食、毛布でございますけれども合計で約七百六十枚、それから布団等が二十二枚で、その他ポータブル発電機、蛍光灯、ポータブルトイレ、そういうものが台数としては多いとは言えないかも分かりませんが、二十余り、また段ボールベット等、それも七十七、それから段ボールトイレも七十七、そのような形で、代表したものではありません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）多いか少ないか判断できませんけれども、市民の数に対しての比率でこうやって備蓄をされておるのかと思います。

特に、消費期限のある水であったり食料品、その備蓄品の管理をされておって消費期限切れになる食料、どのように処理されておるかお尋ねしたいと思えます。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

消費期限のある食料品等につきましては、消費期限が切れる前に替わりの商品の購入をするともに、消費期限が近づいたものについては、防災訓練や各地区の各種イベント等、また市のイベントなどにおいて試食を兼ねて参加者の皆様に提供をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）私どもの田園地区防災協会でも備蓄品はしっかりと管理させていただいております。防災訓練等で備蓄品の中のドライ食品であったり水でございませけれども、その辺をしっかりと管理させてもらって、市の許可を得て防災訓練のときに試食をさせていただいてございますので、その辺も市もしっかりと管理をさせていただいて食品の廃棄のないような形で、ちよつとでも備蓄品を使って防災意識向上の啓もう活動に使用していただきますようお願いを申し上げます。

次に（二）のマンホールトイレの設置でございます。

以前からもこの災害時に大変必要不可欠なものであるということで訴えてまいりました。現在、設置はどここの場所に何基設置されているのか教えていただけますか。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

現在、市の公共施設でマンホールトイレが設置できる污水管を整備しているのはシダーアリーナの五基でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）五基しかないという大変悲しい話でございます。

マンホールトイレ、そんなにお金は掛からないと思うんですよ。設置するにあたって。今後、マンホールトイレを設置する予定はございますか。あれば教えていただけますか。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

現在、具体的に危機管理課といたしましては把握していませんが、新しくできます公の施設、例えば新庁舎でございますとかそういうところにはやはりマンホールトイレは必要ではなからうかなというふうに危機管理の方としては認識をしておりますので、また全体の五條市として今後どういうふうな形でマンホールトイレを整備していくのかということ全体で協議をして、設置に向けて取り組まなければならぬと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）時事通信社の資料でございます。二〇一八年一月十六日の官庁速報で、市政コーナー、「三年間でマンホールトイレ設置へ」、熊本県人吉市でございます。いわゆる災害の起こった地域でございます。

「人吉市は、二〇一八年度から三年間で災害時に避難所となる小・中学校などにマンホールトイレの設置を進める。二〇十七年度十二月補正予算に設置のための設計委託費約四百八十万円を計上した。マンホールトイレは、災害時に下水管に通じるマンホール上に便器や囲いを設置して使う仮設トイレ。通常のトイレが使えなくなった場合でもプールの水を使って汚物を流せるなど、衛生環境を清潔に保つことができる。市防災安全課によると、市は二〇十八年度から三年間で市内の小・中学校五校と市営のスポーツ施設一箇所それぞれ五基から十基、計三十九基のマンホールトイレを設置する方針。同課は『避難所運営で課題となる衛生面の安全を確保するのが目的。熊本地震時、熊本市でマンホールトイレが活躍したことなどから設置の方針を決めた。』と話している。」という時事通信社の記事でございます。

しっかりと年次計画を立てていただきまして、予算編成のときに組み込んでいただきたいと思います。答弁できますか。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど申しましたように、新たな施設につきましてはそのような検討は市全体としてすべきでございますし、またやはり今おっしゃいましたような中で既存の施設、そういう中でできるところがあるのか、多分あるのかということではなく、あると私の中では認識をしておるところでございますけれども、それが設置可能なのか、その辺は現場なりを精査しまして、また財政当局とも予算的なものは協議をさせてもらわなければならぬと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）しっかりと協議をしていただいて、予算編成時におきまして、やれるところから取り組んでいただきたいと思います。

特に、五條西中学校ではプールの水が飲料水として使用できる設備も整っております。なかなかマンホールに配管をしてマンホールトイレを設置できるようなスペースというのも確保しなくてはならない、環境的に大変厳しい条件があるところもございましょう。そういったと

ころをしつかりと見ていただいて、できるところから年次計画を立てて進んでいただきますようお願いを申し上げます。

次に(三)の地区防災計画と市民の防災意識向上についてでございます。

これは議長の許可をいただきましたしまして、今回配布をさせていただいております。この資料は内閣府防災情報ページの広報啓発活動によりこの資料を用意させていただきました。この地区防災計画ガイドライン概要より御説明をさせていただきます。めくっていただきますまして、三ページ、初めにとりどころに「地区防災計画とは」というのがございます。「従来、防災計画としては国レベルの総合的かつ長期的な計画である防災基本計画と地区レベルの都道府県及び市町村の地域防災計画を定めそれぞれのレベルで防災活動を実施してきた。しかし東日本大震災において自助、共助及び公助がうまく合わないと大規模広域災害後の災害対策がうまく働かないことが強く認識されました。その教訓を踏まえて平成二十五年の災害対策基本法では自助及び共助に関する規定が追加されました。その際、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から市町村内の一定の地区の居住者及び事業者地区居住者が行う自発的な防災活動に関する地区防災計画制度が新たに新設されました。」というところで、これは平成二十六年四月一日に施行されてございます。

その次のページには、「ガイドラインの活用方法」、そしてまた「制度の背景」等しっかりと詳しくこの概要版でございますけれども、ガイドラインが内閣府より発表されております。なかなか地域と一体となって防災計画を立案していかなくてはならないというところは大変ハードルが高いものがございます。しかしながらこれはやっつけいかないと災害発生時には市民との自助・公助・共助ができないということがここでうたわれてございますので、この取組に対して市の見解を求めたいと思います。

○議長(平岡清司) 辻田危機管理監。

○危機管理監(辻田祥友) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

地区防災計画につきましては、従来市では地域防災計画に基づき防災活動を実施しておりますが、東日本大震災を契機として、改めて自助・共助の重要性が認識され、地域のコミュニティにおける共助を推進するため、一定地域内の居住者が行う自発的な防災活動に関する計画を定めたものがございます。

そのため、地域住民の方が自発的に地域のために防災活動をしていく必要性を感じ、また、実践していく強い防災意識が必要となるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そのとおりでございますのやけれども、市民の防災意識向上を、取組を行っておる市内ですよ。そういう実態があるのか、またつかんでいらつしやるのかどうか教えていただけますか。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

防災意識の向上に向けては、各地区において様々な活動を行っていただいておりますが、一つの例を挙げますと、防災訓練、消火訓練、防火防災講習会の開催を始め、田園地区においては、数年前から毎年防災かまどベンチを自分たちの手作りで作成されており、完成したかまどベンチを使って炊き出し訓練を行っていただいております。こういうことで、皆様で手作りするということが防災意識の向上はもとより作成の過程において人と人とのつながりができて自助・共助が生まれてくるものと認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）余りないということですね。

とりあえずそういった地域から計画に取り組むということが大事ではなからうかと思っておりますので、しっかりとその辺もモデルケース、またモデル地区を作っていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

そしてまた、防災意識の向上として県の取組としては防災士の育成というのを取り上げてございますけれども、本市におきまして防災士の数であったり活動であったり、どういった把握をされておりますか。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

平成三十年五月末現在でございますけれども、五條市におきましては防災士の登録をされている方は三十九名というふう把握しております。

活動につきましましては、先ほど申しました田園地区の方においては、その地域の中で中心的な活動をしていただいておりますし、またその他の地区でもやはり取っていただいた方々はやはり最初公助が来るまでの中で、どのような形で地域を守るかという中の認識

を持ちながら地域で活動していただいておりますのではないかと感じております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）確か私も約三年前に防災士の資格を取らせていただきました。募集が六月ぐらいにございまして、十二月までの期間に三回の講習がございまして。そしてこの三回、一日びっしりでございまして、奈良女子大学で行われました。そこで最終には試験が行われて防災士取得の通知が後日くるわけでございますけれども、やはりそういった講習を受けるといことが大変防災意識の向上になりますし、また責任感も湧いてこようかと思えます。

そうした取組が奈良県で毎年三百人の枠で防災士の養成を行っておる事業と私は認識しております。そうした事業でしっかりと、五條市も今聞きますと三十九名しかいない、五年くらい県はずっとやっておるのではないかと思えます。ですので、しっかりと啓発運動やっていただきたいと思うのですけれども、その啓発に向けての取組、こうやっていきますよというのがあれば教えてください。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

防災士の資格等につきましては、先ほど山口議員がおっしゃられましたところにおきまして、県においては毎年秋頃開催、防災士の資格取得につながる防災士養成講座が実施されております。それにつきまして、現在五條市としては今まで何もしていなかったというわけではございませんけれども、今後は更に広報やホームページを通じて、防災士というものの認識を市民の方々に高めていただけるような活動を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）シダーアリーナで防災訓練をやったときに、県防災士協会の主催でいろんなことを行っていました。そういった取組が実際に防災の啓発運動が行われておる団体でございまして。そういったところに五條市もしっかりとアンテナを張っていただきまして、広報やホームページで記載するだけではなく、ポスターでも一枚貼り出すとか、そういった啓発運動に努めていただきたいと思いますのでどうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは次の質問に移ります。

市営住宅についてでございます。

(二)の入居の状況と募集についてお尋ねしたいと思います。

○議長(平岡清司) 石田都市整備部長。

○都市整備部長(石田茂人) 失礼します。

九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

入居の状況と募集につきましては、平成三十年四月一日現在、市内住宅管理戸数は六百二戸あり、入居戸数は四百六十九戸でございます。今年度、空き家修繕をし、十戸を十一月頃に広報やホームページを通じて入居募集の予定でございます。

入居募集の仕方につきましては、年度当初募集告知をし、詳細が決まれば再度広報やホームページを通じて告知してまいりたいというふうを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(平岡清司) 九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司) 募集時期九月、今何月と言っていたか、もう一度すみません。

○議長(平岡清司) 石田都市整備部長。

○都市整備部長(石田茂人) 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

十一月でございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長(平岡清司) 九番山口耕司議員。

○九番(山口耕司) 現在の市営住宅の戸数は六百二あって、入居数が四百六十九、そして未入居、そしてまた未入居可能な住宅と振り分けられる訳でございますけれども、その辺の数を教えていただけますか。

○議長(平岡清司) 石田都市整備部長。

○都市整備部長(石田茂人) 山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、空き家戸数が百三十三戸ございます。そのうち居住可能な戸数につきましては四十一戸となります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いわゆる木造ではなく新しい住宅と捉えてよろしいんですかな。その入居可能数が四十戸あると、未入居の数というのが百三十三戸あるというのですかな。この未入居の数というのは百三十三戸あって入居可能が四十戸あって、あと引いたら、百近い数が入居できないということですね。これは老朽化しておってもう再生不可能であるというふうに考えさせていただいてよろしいですか。その辺いかがですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員お述べのとおり約九十戸につきましてはもう老朽化しております、取壊しの対象になるというようなところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）そうしますと四十戸、今十一月に公募するというお話でございますね。何戸の予定をされていますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

十戸を予定いたしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）あと残り三十戸、公募できない理由を教えてくださいいただけますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

修繕等々がございますので、その辺につきましては四十一戸のうち十戸は修繕をさせていただいております。あと三十戸につきましては今

後修繕が必要になっておる物件でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）十戸はもう修繕されておるといことですか。されておたらどうして十一月に募集になるのか、つて聞かなしょうがないでしょう。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

十戸につきましては今現在修繕をやつてほぼ完了しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）だから、完了しつつあるところがどうして半年も先になる、三箇月か、三箇月以上先になるのですかと、もっと早くできないのですかというお尋ねです。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

この物件につきましては、また募集等々を含めないといけませんので、十一月にホームページ等々でさせていただきますが、空き家の修繕が今ほぼ完了でございますが、その辺の分の対応については早急にしていきたいというように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）部長、答えになってませんのやわ。どうして十一月まで、今ほぼ修繕が終わっている状態なのに、あと五箇月も先の十一月になるのですかということでお尋ねしておるのですけれども、これ時間ばかりたつてしまうので簡単に言ってください。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

入居募集手続等々の期間もございます。その辺の分につきましては約二箇月掛かるというふうなことを聞いております。そのような準備期間等をもちまして、十一月頃を予定しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）二箇月準備で、今六月です、八月、九月に公募できますやん。

僕は何が言いたいかと言いますと、しっかりと計画性を持ってこの市営住宅の公募に当たってくださいよということなんです。四十一戸今空き家があつて、可能数があつて十戸、あと三十一戸どうされるのですか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）山口議員の御質問にお答えいたします。

あとの分につきましては、予算の関係もございしますが、修繕の分につきましては年次計画を立てながら逐次検討していきたいというふうな考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）年次計画は立っているのか立っていないのか教えてもらえますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

今のところまだ立っておらないところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）あのね、住宅を探していらつしやる方は大変五條市に住みたいという方なんです。そうした方々に住宅の情報を提供する時期、今聞きましても曖昧である。十一月頃に公募します、どうして十一月なのかという理由は私まだ理解できていません。約二箇月あったら準備ができますとのお話でございます。そうした中で、年度始めには市営住宅を募集する予定がありますと、時期はいつといつになります

という年二回くらいの公募を掛けてはできないのでしょうか。その辺、部長いかがですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

今、議員御指摘のお話につきまして、今後十分に検討させていただきます。早急な募集でございませうか、広報、ホームページを通じてそういうふうな対応ができるように仕組みづくりをやっていききたいというふうな考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） しつこいようですけれども、私も市民の方から声をいただきました。ある地域で、子供が保育所に通っておる、できるだけ保育所に近い場所の住宅を探しておられました。その空き家、見るからに空いておる、複数空いておる。そこを借りたいのやけれどもどうにかありませんかねという相談を受けました。担当課に聞かせていただきますと、ちよつとまだ先が見えませんが、大体でもいいから教えてくださいよと申し上げたら、六月頃になりますと、六月頃募集うまくいったのかいかなかったのか、その辺も状況分かりませんが五條市から人口の減少を止めようとする一つの大事な施策じゃないですか。その施策がきちつとした年次計画も立てずに五條市の住宅の確保ができないという今の状況ですやん、しかも三十一戸も余っておる。余っていると云ったら言い方変ですけれども、三十一戸も空いておるといふ、しかも手付かずの状態ですやん、しかもこれは賃貸可能な物件であるということですよ。お貸しできない建物ではないということですよ。ですので、その辺の今部長おっしゃっていただきました計画性を持って五條市の市民に住宅を提供できるような、まず環境づくりをしていただきたいと思います。市長その辺の見解を求めたいと思います。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

大変担当課からの説明が不足しておりますが、年次計画というのは多分大変難しいと思います。というのは相手からの、何戸空くというのは未定であるということですから、年次計画ができない、ただ多分一つ空いたからすぐやるということではないと思います。過去から私も決裁するときにおいて何戸か集まってこの住宅の委員会を設置して、そしてそこで協議をしてそして募集に掛かるといふ、そういう時期的な、二箇月ほど掛かるといいましたが、そういう一つの流れがあると思うのですけれども、今言ったようにその辺はきちつと今言ったような十

戸はできる、あと残りの三十一ですか、それを踏まえて再度私どもも確認を取ってスピーディーにできるような対応をさせていただきたいと思えます。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

公営住宅入居に際しての連帯保証人の取扱いについてでございます。

民法改正により、個人根保証契約に限度額の設定が必要とされることとなったことから、公営住宅入居に際して連帯保証人を確保することが難しくなり、公営住宅に入る生活困窮者が入れないような事態が懸念されています。

今までも、低所得者の公営住宅入居に際しては、連帯保証人が確保できないといったことが問題視されてきましたが、限度額設定をすれば、例えば連帯保証人になった場合、十万円であれ幾らであれ具体的な額が設定されると、連帯保証人を確保することが難しくなっております。

そうした中、現在五條市は、この条例はどのようになっておるのかお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

連帯保証人の取扱いについてでございますが、平成三十二年四月一日から施行されます「民法の一部を改正する法律」の中で自治体といたしましては、改正民法下で公営住宅に関して連帯保証人を取る場合、極度額、上限を定める必要がございます。

これを定めなければ連帯保証契約が効力を生じないとなってございます。県や他市町村の動向を見ながら極度額につきましては定めていきたいというふうに考えております。

また、国土交通省通達の中で近年、身寄りのない単身高齢者等が増加していることなどを踏まえまして、今後、公営住宅への入居に際して保証人の確保が困難になるということが懸念されるというふうなところで、低所得者への住宅提供という公営住宅の目的を踏まえると、保証人の確保ができないといった事態が生じないよう、公営住宅管理標準条例（案）を改正し保証人に関する規定を削除したと通知されているとこ

ろでございます。

五條市では、現在、五條市営住宅条例第十一条第三項に、「市長は特別な事情があると認められた者に対しては、同条第一項第一号の規定による誓約書に連帯保証人の連署を必要としないこととすることができ。」と規定しておりますので、この条項を活用し、連帯保証人の確保が困難な人については対応していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）再度お尋ねいたします。

今部長、お述べになりましたような、市長が認めるところによるとその条項は削除できるといふような、連帯保証人が要りませんよというような項目で、私の言っていることをクリアできると思っていますか。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、条例の中で特別な事情があるというふうなところで市長の分をいただきましたら、連帯保証人が要らないというふうなところで対応しておりますでございますが、ただ国の方から保証人を削除するというふうな分が出てございますので、これにつきましては今後、連帯保証人の分につきましては、県や他市町村の動向を見据えながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）この条例に関しては国土交通省からひな形が出ていますわ。それを参照していただいて、条例制定に向けて取り組んでいたかと思いますが、今の部長の答弁でございましたら、市長が認めるといふ、その一項において全てをクリアしていただくというふうな考え方には私を受けました。そうじゃないでしょうと、もつと根本的なものから変えなくてはだめですと、その通達が今部長おっしゃっていただきました国土交通省から出ています。これが平成三十年三月三十日にこの通達が各都道府県知事、また政令市の住宅主務部長殿宛に出ています。出先は国土交通省の住宅局住宅総合整備課長から出ています。御覧になりましたか。今ちよつと言うてくれましたけれども、「特に住宅に困窮する低所得者に対して的確に公営住宅が供給されるよう特段の配慮をお願いします。」という文言がございます。今後、そ

うしたら検討して取り組んで、他市の状況を見ながらしなければならんことなんでしょうか。その辺、文書作成する担当課としてどうお考えになりますか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

原則といたしまして、条例の制定や運用につきましては、今現在は各所管に委ねておるところでございますけれども、先ほどから都市整備部長が答弁を申し上げておりますけれども、当該施設につきましては、この現行のままの条例を維持するのであれば改正民法、この施行日までに別途極度額というものを設定する必要があります。しかしながらただいま議員がお述べのように国の方針もそういうような方向で変わってきております。そもそも考えなければいけないことは、市民の皆様にご利用していただきやすい公営住宅の在り方、これを検証する中で連帯保証人という規定を今のまま条例に残していくか否かというような議論が必要になってくると思います。

今後、こうした規定の必要性、条例改正の有無等につきましては所管課と十分協議を重ねてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）民間の賃貸住宅契約を結ぶ場合におきましても、連帯保証人ができない方もそういった保証をしていただける機関がございます。そこに幾らかのお金を支払って連帯保証人になっていただいているようなシステムをしっかりと民間では構築されておりますので、しっかりと今回国土交通省の通知に基づきまして連帯保証人の要件をなくす条例改正を目指していただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

時間があと二十分余りとなっておりますので、急ぎます。

次に四番、公会計についてでございます。

取組の現状と今後の取組についてお尋ねいたします。公会計につきましては、平成二十八年度決算より公会計を公表することは総務省の通達があり、私も議場や委員会でお尋ねさせていただき、平成二十九年度末、平成三十年の三月末にはホームページにアップすると伺ってございましたが、この取組の現状についてお尋ねいたします。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）失礼いたします。

九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

地方公会計制度への取組につきましては、国から要請のございました平成二十八年度決算分の「統一的な基準」に基づく固定資産台帳及び財務書類の作成を、平成二十九年度末までに完成し、年度内の周知・公表に向けて取り組んでまいりました。

しかしながら、市民の皆様への周知・公表につきましては、分かりやすい公表の手法等の検討に時間を要しまして、現在周知には至っていないのが現状でございます。

一方、公会計制度に基づく財務諸表の市役所業務での利活用の促進につきましては、職員の公会計への理解を深めるため、担当職員の研修への派遣ほか、複式簿記の解説や固定資産台帳の活用方法に重点を置きました研修会を実施するなど、財務書類の活用に向けた意識醸成に努めておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）いまだ公表に至っていないということでございます。一刻も早く公表していただきたいと思っております。

今後の取組ですけれども、どういった取組で公表されるのか、教えていただけますか。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今後の取組につきましては、施策の推進に広く市民の皆様を理解を得るため、財務状況の「見える化」を図ることは、大変重要なことと認識しており、今回作成いたしました財務書類につきましては、市民に分かりやすく周知できるよう速やかに内容を取りまとめ、市ホームページにて公表してまいります。

また、「統一的な基準」に基づき作成された財務書類から算出される各指標等につきましては、他団体との比較検証だけでなく、より多面的な分析に活用を図るなど、整備・公表から、幅広い活用へと段階がシフトする中、今後ますます公会計制度により得られるデータの活用が求められることから、引き続き先進事例の研究や職員研修を実施し、職員の知識の向上、コスト意識の醸成を図ってまいりたいと考えており

ます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）職員への研修にあたりましては私も一度参加させていただいて、基本中の基本、複式簿記からスタートしたようでございますので、その辺の職員の意識も高めながら職員全体の皆さんがこの公会計制度、いわゆる複式簿記をしっかりと認識を得てまた勉強していただいて取り組んでいくことが大事ではなからうかなと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

特に、公会計の新しい制度でございます事業評価などの財政健全に向けての取組というのは、市全体で取り組んでいかななくてはならない大切な事業でございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

続きまして、固定資産台帳の活用について実態をお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

固定資産台帳につきましては、財務書類に先駆けて庁内情報に掲載し、職員に対する周知をするとともに、データの共有を図ってまいりました。

また、固定資産台帳の活用方法の研修に加え、平成三十年当初予算編成においては、固定資産台帳から得られる施設の稼働年数や耐用年数といったデータを要求資料に取り入れるなど、具体的な利活用を始めたところでございます。

固定資産台帳は、財務書類の作成はもとより、今後の各事業計画策定にとっても重要な情報であることから、データの正確な整備、更新に加え、最適な施設の維持・更新といった公共施設マネジメントとの連携を図り、職員がその情報を有効に業務に活用できるよう、国や先進事例を検証してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）公共施設マネジメントというのは公表されてますかな。あるかないか教えてもらえますか。

○議長（平岡清司）吉田理事。

○理事（吉田暁史） 大まかなファシリティマネジメント計画自体はまだ全般的な公表には至っておりません。平成二十九年三月末時点で大まかな計画を立てさせてもらっておりませんが、個別具体的な計画にはまだ至っていない状況でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 公共施設等総合管理計画これに当たるんですね。これが五條市平成二十九年三月に作成されております。これの公表は至っておるのか、至っていないのかお尋ねします。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

五條市本体としては公表に至ってございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） ちょっと今横道にそれています。これ大事な話ですので。

この総合管理計画、平成二十九年三月に策定されておって私も理事の大変難しい言葉、ファシリティマネジメントですか、大変難しい言葉、どんな意味やろなと思って探しておりますと、いわゆる総合管理計画というところに突き当たりました。これは奈良県のホームページで出ております。出ておるにもかかわらず五條市のホームページでは公表されていないということが分かりました。公表されていない理由って、理事分かりますか。

○議長（平岡清司） 吉田理事。

○理事（吉田暁史） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

全体的な、市全体の概略的な計画なり目標は定められておりますが、個別具体的な計画はまだ国の方からも作成の指針なりが示されないの
でまだ中途半端な計画であると、そういう意味合いでまだ公表に至っていないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） ちょっと横道にそれています。

この計画は、市のホームページにアップされていなくて県のホームページにアップされております。だからそれは答弁になっていませんわ。どうして五條市にされていませんかということをお聞かせいただいたのに答弁になっていませんし、この四十八ページの七番目に議会や住民との情報共有等という項目が設定されてございます。：読みましようか。「公共施設等総合管理計画の目標や基本方針策定後のスケジュールや各種取組に対するフォローアップの状況などについて議会への情報の提供を行うほか、ホームページ、その他媒体を通じて市民に積極的に情報の提供を行い、情報共有を図ります。また共用施設を含む保有施設に関する情報を市民の民間企業に対して公開することで官民共同による施設の活用や転用の取組の参画を促します。」ということを、ここにちゃんと記載してくれています。これがまだ公表に至っていない、しかも、平成二十九年の三月にこれは作られておいて県に報告されたのが県のホームページでアップされておるといような現状でございませぬ。その辺しっかりと認識を持っていただいて固定資産台帳の管理からきちっと進めていかないと公表にまで至っていないのが五條市の現状じゃないですか。だから公会計制度もいろんな形で公表が遅れてきたのではないかなと思います。ですので、国の大きな基準、モデルであったりややこしい話が公会計制度の中にはありますけれども、固定資産台帳を活用しての最終的な目標というのをしっかりと見定めていかないと、五條市の財政の状況を分かった上で皆さん方が市の行政の手腕を振るうというのか、限られた財政の中でどうやっていくのか、私自身もこれを公表されていないということをお聞かせいただいて、大変疑問に思うところでございます。

また、この辺の議論は一般質問で通告はしてございませんので、また後ほどしっかりと検証させていただきまますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

固定資産台帳につきましては、しっかりとまた活用できるような取組を市職員にしっかりと教示していただいて、より良いものに仕上げたいと思っていますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

時間はあと十二分となっております。
次の質問に移ります。

地域公共交通についてでございます。平成二十九年度の利用状況についてお尋ねしたい。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市地域公共交通の利用実績について、運行路線別に平成二十九年度の実績と平成二十八年度実績との比較を順に御説明申し上げます。

まず、コミュニティバス五條コースの実績でございます。年間三万二千三百四十二で平成二十八年実績と比較して三千三十一人の増となっております。

これの系統別の内訳を申し上げます。

まず、南奈良総合医療センター通院ラインは一万七千九百六十人で、一千二百七十三人の増でございます。

次に、なつみ台方面から運行するA系統は五千三百十三人で、八百八十七人の増でございます。

小和方面から運行するB系統でございますが、一千二十三人で、百五人の増でございます。

次に、畑田方面から運行するC系統は百七十六人で五十三人の増でございます。

次に、五條病院から運行するD系統は四十五人で、三十三人の増でございます。

次に、なつみ台からJR五條駅北口へ運行するF系統は七千八百二十五人で、六百八十人の増でございます。

続きまして、コミュニティバス西吉野コースでございます。利用実績は一千九十五人で四十一人の減少でございます。

続きまして、コミュニティバス大塔コースでございます。利用実績は一千四十人で、三百十一人の減でございます。

続きまして、県営南和団地からJR五條駅間を運行するデマンド型コミュニティバスの利用実績でございますが、一千九百九十四人でございまして、二百三十九人の増でございます。

続きまして、デマンド型乗り合いタクシー四路線の合計の利用実績は、一万一千三百九十人で、二百三十人の増でございます。

これの系統別の内訳でございます。

樫辻・奥谷経由五條線は二千九百九十七人で、百七十三人の減、城戸・谷の宮経由五條線は四百八十一人で五十三人の減、大深線は二千百十九人で、百四十二人の増、西阿田線は五千七百九十三人で三百十四人の増でございます。

最後に、釜窪・木ノ原・二見付近を運行してございます五條市デマンド交通の利用実績でございますが、三千七百十四人で八百十五人の増でございます。

以上、本市地域公共交通の全体の利用実績といたしましては、延べ五万一千五百七十五人で平成二十八年実績と比較いたしまして三千九百六十三人の増となっております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）利用実態を今言っていたいただきましたけれども、おおむね利用者が増えておるといふうに捉えさせていたのですけれども、減になりました西吉野路線また大塔路線に関しては四十一人、また三十一の減少であったかと思えます。その辺の検証をしていただきまして、高齢化に伴い外に出るのが少なくなったのか、あるいはそのバスの時間帯、またデマンドの形態が利用者にとって利用しづらいものになったのか、その辺検証をしっかりと、減になったところは行っていたいだきたいと思えますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

地域公共交通会議におきまして、私も幾度となく参加をさせていただいております。政策立案につきましてもしっかりとワーキング会議でやっておるといふお話を聞かせていただいております。しかしながらこのワーキング会議というのは、私どもの見えないところでやっております。特に地域公共交通会議でそのワーキング会議の結果を発表されるのがワーキング会議のお話の内容及ししか出てございません。そういったところのワーキング会議の公表に努めていただきたいと思います。その辺いかがなのか。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

ただいま御指摘の五條市地域公共交通ワーキング会議につきましては、平成二十九年度に設置をいたしまして、これまでに開催した二回の会議は共に非公開で実施をさせていただいたところでございます。

これは、当会議における協議はいわゆる本市の意思形成過程のところでございます。今のところは会議の公開は予定をしてございません。ただしワーキング会議につきましては、ただいま御指摘いただいておりますように公開の法定協議でございます。地域公共交通会議に報告等を行ってまいりたいというふうにごうごうでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）しっかりと公表に努めていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

そしてまた、この地域公共交通会議の立案にあたってはいろんな市民の声のアンケートをもとに立案されておるといふうに感じるのですけれども、市民の声というのはアンケート等では拾えないのかどうか、その辺、市民の声というのは一体アンケート以外で、どこで捉える

のか、お尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま御指摘いただいておりますように、市民のニーズ、市民の声を吸い上げていく一つの手段として主なものはアンケートでございます。しかしアンケートだけで十分それが充足されるとは考えてございません。我々職員が実際に試乗いたしまして、そこで乗っておられる方に直接御意見をお伺いするかどうか、あるいは地域の自治会の役員の皆さん方に直接御意見をお伺いして、それを参考にしながら政策を立案していくことが非常に重要なことというふうに考えてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（平岡清司） 九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 公室長、それでしたら西吉野の減になったルート試乗されましたかつて聞きたくなるんですよ。そんなに試乗されていないと思いますよ。ですので、しっかりと市民の声を反映できる形を取っていただきたいし、コミュニティバスやデマンドタクシーに乗っておられる方、乗られる方は大変地域公共交通の事業に感謝していただいております。いいバスをつくってくれて病院へ通えるわとかいう、乗っていらっしゃる方はそういう声を出していただけます。しかしながら乗っていらっしゃらない方、また利用できない方の声の反映というのもしっかりと交通施策に取り込まれるような取組をお願いしたいと思います。

そしてまた質問の中で、高齢者の移動手段についてを御質問させていただこうと思います。

先日、神奈川県でも悲しい、九十歳の御婦人が運転する車で死亡事故が発生しております。こういった五條市も免許返納される高齢者に対してこういった取組をしていくのかというのも、しっかりとした交通政策の中で実施していかなくてはなりません。

また、政府におきましても、六月五日に二〇一八年度版の交通政策白書が閣議決定されました。その中に高齢者ドライバーによる事故の増加を踏まえマイカーに代わる移動手段の確保を進める必要性を強調して、また白書によりますと、六十五歳以上の高齢者の四五パーセントが移動で主にマイカーを使っており電車とかバスの利用率は低い、いわゆるこれは都会の話ですわ。うちの利用率はもつと高いのではないかなと思いますので、どうかいろんな先進地の、本当に地域の住民が足となるような、住み続けられるための移動の施策の確保をしっかりと取り組んでいただきたいことを最後にお願ひ申し上げます。時間もございませんので、この辺で一般質問を終わらせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で九番山口耕司議員の質問を終わります。

次に、六番窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀）今議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきたいと思えます。

一、市の活性化についてでございます。

（二）五條インターチェンジ周辺整備及び利用計画についてをお尋ねいたします。この質問は昨年十二月議会でも質問させていただきました。その後の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）失礼いたします。

六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

進捗状況につきましてはでございますが、「五條インターチェンジ周辺地域振興拠点施設整備基本計画」として今現在策定いたしました。

また、同施設のPFI導入可能性調査も完了したところでございます。今後、これらの結果を踏まえまして、官民連携の可能性について検討してまいります。

今後、魅力ある事業とするために取り組んでまいりたいというふうにご考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今答弁の中で、五條インターチェンジ周辺の拠点施設の整備基本計画が制定されたということで基本計画が出来上がっているということでございますので、基本計画の概要、そして先ほどの答弁の中でPFIの導入の可能性うんぬんという答弁があったと思うのですけれども、その答弁の調査も完了したということですので、その辺の結果等について御質問いたします。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

基本計画では、五條インターチェンジ西側の国道三二〇号沿いを計画区域としております。

面積は約二・八ヘクタールとしております。ワーキング会議の内容を踏まえまして、タイプといたしましては、敷地全体に施設を分散配置する分散型と、施設をある程度集約することで利便性に配慮したゲート型、施設を一体型とすることで維持費に配慮した集約型から検討し三タイプの施設、レイアウトを考えておるところでございます。

施設につきましては、レストランやカフェテラス、休憩施設と連動した直売所などを整備する内容となっております。

また、散策スペースと各施設の動線を工夫することにより、にぎわいのある空間を演出しておるところでございます。

PFI導入可能性調査でございますが、民間活力導入への課題抽出を行うことができたというふうなところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今答弁の中で、一応基本計画では三つのタイプで基本計画が出たと、分散型そしてゲート型、そして集約型それぞれのタイプ長所・短所があるかと思うわけでございます。そういう形の中で、まずそれが一歩進んだかなと思っております。

そしてまた民間活力導入のPFI導入のうんぬんの可能性につきましても課題抽出ができたかという形の中で、今後民間活力を導入していくような道筋になるのかなと思っております。

ただ場所については、国道三二〇号沿いという形の中で、利用計画うんぬんと今報告あったわけなんですけれども、前回のときにも担当の方にお聞きしたところ五條インターチェンジに接していないことには、インターチェンジの出入口ですけれども、そのところに接していないことにはなかなか施設というのは難しいというような話があるわけでございます。

そういう中において、場所についても今はただ国道三二〇号沿いということでございますけれども、五條インターチェンジの出入口と接するような形で利用計画をしていただいたらなと思います。

本年の一月二十五日の奈良新聞の報道で、県から新たな中南和の玄関口の顔づくりをテーマにいたしまして、テーマとして整備するための基本計画を制定した。そして京奈和自動車道五條インターチェンジ付近で道の駅を整備すると、奈良新聞で報道をされておりました。その報道を見た市民からは、前に進んでいるんやなというような形の中で期待が持てる、そういうようなお話をされておりました。今後、市民の期待を裏切らないよう、そしてまた今後県と協働し、連携して取り組んでいっていただきたいなと思います。

先ほどの答弁の中の基本計画の概要については、レストラン、そしてカフェテラス、そして直売所うんぬんという話があったわけですが、それだけでも、それぞれがいろんなところで道の駅をオープンさせております。その中において、単なる買物客やまた一時休憩所、そしてまたトイレ休憩だけの道の駅では本当に飽きられてしまうと、そういうような形になってくるかと思えます。人口も減少して三万人を切っている現在、市民は新しい活性化の話題も少なく衰退していくのを待っただけだと、そういうような話も聞いております。今後の活用には本当に期待している、そういう話も聞いておるわけでございます。京奈和自動車道の御所道路が開通して橿原インターチェンジの降り口が混雑し通行量の増加がまず原因かと思われるわけでございます。市民は便利になった京奈和自動車道で、橿原、また橋本、そしてまた高野口方面に買物等に出掛けることが増えている。逆に周辺から五條に買物に来ようか、また食事に来ようか等で訪れてくれる人というのは本当に少なくなってきているのと違うのかなと感じているところでございます。

奈良県南部地域の玄関口となる五條インターチェンジ周辺は、前回にも再三申し上げましたが、十津川村そして野迫川村の観光案内所、また十津川温泉の足湯、そしてまた土・日になりますと大型バイクのツーリングしている人たちがたくさんあそこところに集結をしております。やはりライダー等の休憩所、そしてライダーハウス、ライダーズカフェ、そしてガソリンスタンド、そしてまたその周辺には柿畑を利用した果樹園がございます。それをフルーツパーク的に計画してはどうか、そしてまた現在その近くでランドゴルフをやっておりますけれども、そのコースを整備して、そしてコースを設けることになっているんな方が利用できる施設、そして周りには池がございます。そのため池の水面を利用した活用、そしてまた幼児が手軽に遊べる滑り台、芝生広場、そしてまた休有地を利用した貸し農園、そしてまた山林を利用した遊歩道を含めたアスレチック施設等、本当に五條に来て遊んで帰る、そしてまた遊びのために五條に訪れたい、そういうような周辺の自然環境を利用したリゾート型の施設、こういうのを道の駅の中に併設したものに組み込んでいただきたいと考えておるわけでございますが、担当課の考えをお聞かせください。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番議員の御質問にお答え申し上げます。

今窪議員御指摘のとおり、いろいろとこの道の駅のことにつきましてには検討する要素がございます。広域観光客を通過させずに、また特色があるような部分を作っていくか、いけないかというふうなところもございます。五條市でしか感じ取れないような魅力を出すことを念頭に置きまして、いろいろ創意工夫をしながらしていきたいというふうにご考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）先ほど申し上げましたほかにも、本当にいろいろな形の中の施設なりアイデアというのがもともとと考えると、思いますが、

そしてまた外部識者を含めたワーキング会議を立ち上げているということも前回の答弁でいただきましたが、その中に奈良県南部の玄関口である、そしてまた五條市が活性化しないと奈良県の南部の活性化につながらないと話されております十津川村、そして野迫川村の関係者、そしてまた農協の関係者、そしてまた周辺の住民代表も加えて、そして議論深めて計画の樹立、こういうのをやっていただきたい、いやそれはそういう形の中でワーキングの会議にそういう方たちも入っていただいて行く必要があるということも申し上げておきます。それでは今後のスケジュールについてお聞かせください。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）六番 窪議員の御質問にお答え申し上げます。

五條インターチェンジ周辺の道の駅は、広域観光客を通過させずに呼び込むことができる特色を備えることが重要であると考えております。そのため、五條でしか感じ取れないような魅力を出すことを念頭におきまして、来訪される方に楽しい雰囲気を感じていただけるよう、またにぎわいが生み出される工夫と、滞在時間が長くなる工夫についてアイデアを積み重ねており、また道の駅にだけ立ち寄られ、すぐにお帰りになるのではなく、道の駅から市内各地に周遊していただけるよう誘導いたしました。五條市全体が盛り上がる拠点にしたいとも考えておるところでございます。

道の駅が質の高いサービスを提供し続けられる仕組みを探るためにも、更に議論を続ける必要があると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今、前向きな答弁をいただいて、本当に嬉しく思います。

五條市にとっては本当に大切なこれからの市の活性化につながるものと感じておりますので、今の気持ちで一步一步前向いて進めていただきたいと思います。

市長にも、この五條インターチェンジ周辺整備について、期待しておりますので、考えをお聞かせください。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 六番窪議員の質問にお答え申し上げます。

先ほどから部長の方から説明がありました。

一つは私が常々担当課に言っているのは、同じものは作るなど、もう一昨年は葛城の道の駅ができました。今年に入っておりますか、田原本に素晴らしい道の駅ができました。至るところに道の駅ができていくわけですが、何か見ていると同じことの身身のかなという思いもあります。いろんな工夫はしておりますけれども、それではこれから道の駅はなかなか厳しいのではないかなと。それとやはり奈良県の南の玄関口として、これから十津川街道、アンカールートとしての位置付けの中でこれから十津川、また吉野から川上に抜けるこの一つの拠点として五條というのは位置が大変大事だろうか、そういう中においては大変知恵と工夫をしながら作り上げていかなくてはならない。これは地元の皆さんの御協力も当然必要でありますし、ただうちの財政状況も大変厳しいということで、先ほどもお話があったようにPFI方式ということで現在進んでおります。やはり民間を活用しなければいけないという、これを基本的な形として考えていく、そして連携を取りながら官民一体となってやっていけるような方策を進めていく、そのように今現在考えています。

より質の高い、そして訪れてもらえるような施設、そして地域の皆さんも共有できるような施設となるべく、これから協議を重ね前向きな形の中で進めてまいりたい、そういうように考えております。

以上です。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 市長にも前向きな答弁をいただいたわけでございます。

地元の方々でやはり道の駅うんぬんがなければ、今民間の方々がこの土地はどここの土地ですかというような形の中で、民間の方が聞きこられておるといようなことも聞いておるわけでございます。やはりあれだけの通行量があるとすれば、あのインターチェンジの周辺というのは魅力のある土地であるから、この土地どこですかという形の中で、所有者を聞き出しに来ておるといようなことも伺っておるわけでございます。

本日に市民、そして地元の人たちが期待をして、そして求めているうちに行動を起こさなくては熱が冷めてしまつてそれからでの行動は、

協力というのは本当に難しくなってくると思います。要はタイミングとチャンスが最も大切であろうかと思えます。

今まで再三申し上げてきましたが、五條インターチェンジ周辺整備なくしては五條の活性化、そしてまた奈良県南部の振興はあり得ないと考えるので、一日も早く推進していただくことをお願いするとともに、今後も進捗状況を市民に伝えるために一般質問を続けていきますので、進展のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に二、防災行政についてでございます。

(一) 防災行政無線の利活用についてでございます。まず最初に、防災行政無線は現在試験運用期間中であるのか、また現在検討している防災行政無線の利活用、併せてどういうふうになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

防災行政無線につきましては、現在本格的運用をいたしております。また昨年の五月一日から運用を開始し、同年六月一日から設備が正常に作動しているかを確認するための試験放送を兼ねて時報として「夕焼け小焼け」のメロディを毎日午後五時に放送いたしております。

放送内容につきましては、基本的には、地震や風水害等の災害に関する緊急情報、全国瞬時警報システムJアラートと連動し、緊急地震速報や気象等の特別警報、有事関連情報を瞬時に放送しております。

また、災害時及び災害の発生が予想される場合に発する「避難情報」等や市民の生命及び財産に関わる緊急・重要なものなどの情報を放送するものでございます。

今後の運用につきましては、防犯に関する不審者情報等、市民の安全・安心を推進する観点から有効活用できる情報に関して活用することを研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） まず一つ目の試験放送中がもう終了したということ、僕は最初このことについて質問したときは試験運用の期間中である、こういうふうにお聞きしておったわけでございます。だから人から防災行政無線のことを尋ねられた場合は、今まではまだ現在試験運用ですと、だから聞こえにくい、全く聞こえない、そういうような形のことを今試験運用の中で調査をしているのですと、こういうような

形で市民に言ってきたわけでございますけれども、もう試験放送も終わったというような形のことでございますので、今後そういうような形の中でそういうように僕は答えてきましたので、聞こえにくいところ、そして全く聞こえないところ、いろんなところが担当部署の方にも市民から連絡があると思うのです。だから試験運用が終われば、やはりそういうようなところを今度検討して、せっかくここまで作り上げたものを一部だけが聞こえない、ちよっとスピーカーの方向修正をすることによって聞こえると、そういうこともあると思いますので、その辺の方、ひとつよろしくお願いいたします。

そしてまた利活用について、今後研究していくと、こういうような答弁内容だったかと思うのですけれども、防災行政無線、今は五時に夕焼け小焼けが鳴っていますけれども、ちよっとは市民に親しみといたらおかしけれども、親しみが湧いてきたかなというような形のことと思います。ところが防災行政無線をいろんなことに、いろんなことといってもその範囲がございまして、あくまでも緊急の場合ですけれども、防災行政無線はいろんなことに利活用することによって市民というのは防災行政無線に普段から親しみ、こういうのを感じて、そしてまた災害時の避難行動等は早急に市民に伝えるということが、そういう事案があった場合にはスムーズに伝えることができるのではないかと、大事なのは普段からの親しみということになってくるかと思えます。

そしてまた普段から生活の一部として位置付けることが大切であり、また子供、児童・生徒にも親近感を植え付ける、こういう必要もあるかと思えます。なぜならば大人が聞き漏らしたことを子供たちが家に帰りそしてこういう放送してましたよというような、そういう伝える、家族に伝える役割ができるというような形のことでもできるからであるわけでございます。

そういうときに、前回の質問で隣接する市町村、そこらを参考に検討するという答弁をいただいたわけですが、まず身近な市と隣接する橋本市、そしてまた大淀町との利活用についての調査結果をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

隣接する橋本市では、緊急時の放送と正午と午後五時の時報、それ以外に振り込め詐欺や不審者などの防犯情報、地区の清掃活動の情報などを放送しております。

また大淀町では、緊急時の放送と正午と午後五時の時報を放送しております。

五條市におきましては、市民の生命及び財産に関わる緊急時の放送及び試験放送の時報を放送することといたしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司）六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀）今隣接する橋本市、そして大淀町の実態をお聞きしたわけですから、もちろんその活用というのはそれぞれ市や町によりまして取組が異なっているのは当然として当たり前だろーなと思います。

五條市は五條市独自の利活用を考えればよいかなと思います。防災情報だけでなく防犯にも活用すれば、市民にいち早く情報が伝わりそしてまた市民は警戒し、また犯罪防止にも役立てることができる。例えば地域に不審者等の情報があれば啓もう啓発することによって犯罪を防ぐことにもなります。

何年か前に橋本市で灯油とガソリンとの売り間違いをして大騒ぎになったことがございます。このときに防災行政無線を活用して市民にいち早く知らせることによって事なきを得たと聞いておるわけでございます。そういうような形の中でももちろん緊急ということはございますけれども、市内においても橋本市と隣接する地域、そして大淀町と隣接する地域、この地域の方々からいろんな放送が橋本市から聞こえてきますよ、大淀町の方は正午と午後五時と二回時報を知らせてくれてありますよ、これは隣接する五條市の地域がそばにあるものから全部聞こえてくるわけですね。そういうような形のことを話されております。そしてまた橋本市の方は下校時に子供の見守りで放送も流しております。これが子供の声で鳴らしておるわけでございます。子供の声は多分テープで流していると思うんですけども、そんな放送を聞くとやはり心が和みますよと、そういうような話も隣接する五條市の市民から聞いておるわけでございます。

そしてまた防災行政無線、これは各地域だけでも選別して放送できる機能になっておると思います。だから各地区に何かあったときにはその各地区を選別して緊急、例えば不審者情報であるとか、いろんな形の中で放送が使えますよという形の中の有効活用、せっかくそういう機能を持っておりますので、そういう有効活用、そういうのにも期待しておるわけでございます。

そして先ほども申し上げましたけれども、試験放送が終わった一つは、その間にいただいた意見の中の検証をして、そのままにしておいたらこれは本当に特に重大な場面には市民の命に直接関係があるというようなことでございますので、対策というのを再度お願いするよう申し上げます。

最後ですけれども、できるところの活用から、まず今午後五時でしたら、大淀町のようにまず正午にも違う放送というような形の中で増やしていけるところからでも結構ですので、検討をお願いしたいなと思います。

次に、二の避難時の災害弱者支援対策について質問させていただきます。

この質問は過去数回一般質問でさせていただきました。そのときの答弁は支援者ごとの個別の避難計画の作成に向けて要支援者及び支援者を得る必要があることから検討委員会を開催し、福祉部局と役割分担をしながら民生委員との連携を深めるとのことでした。その後のこの問題の進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、高齢者・障害者等の災害時の避難に特に配慮を要する方については、避難行動要支援者名簿を作成し、毎月一回対象となる方の情報収集を行い更新しております。

また、避難支援等の実施に必要な限度で避難支援等関係者に情報を事前に提供することにより、いざというときの円滑かつ迅速な避難支援等の実施に結び付くものでございます。

しかしながら、秘匿性の高い個人情報も含まれるため、平常時の情報提供につきましては、事前に避難行動要支援者の方に、避難行動要支援者名簿情報提供同意書を送付し、同意をいただいた上で五條消防署に情報提供を行っている状況でございます。

個別の避難計画につきましては、災害発生時よりもより平常時から、要支援者に対して、「どのような支援が必要なのか」、「どのようなルートで避難場所へ移動させるか」など、要支援者一人ひとりに適したものとしなければならぬため、地域の避難支援等関係者の御理解と御協力をいただき、行政と地域が一体となって支援していく必要があります。

また、避難行動要支援者名簿の情報提供につきましては、同意をいただいている情報ではありますが、秘匿性の高い個人情報も含まれるため、その地域に限定するとともに、その保管方法、必要以上の複製の禁止、団体においては取扱者の限定等が必要となり、現時点におきましては個別の避難計画策定まで至っておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今の中で、名簿の話というのは避難行動要支援者名簿というのは前回にも出来上がっているということで消防署、警察署、そういうところに情報提供をしておるといふことの報告を受けておるわけですが、そしてまたその更新も年一回ずつとやっておりますと

いうことで今お聞きしたわけですが、それはあくまでも名簿だけの話であって、やはり一番大事なのは名簿が出来上がった方に対してどういような形の中の今度個別に支援していくのか、その計画が一番大事であります。

災害には今のところ至っておらないというところですが、災害発生時又は今台風等もきておるわけでございますけれども、予測できるとき、災害弱者支援対策というのは高齢者、特に一人暮らしの高齢者、そして障害者、乳幼児、自力で避難ができない、要は災害弱者に対して支援ガイドライン、これを定めて、そしてまた自治体に要支援者名簿の作成やそして避難支援の取組を制定するよう、これは国からの呼び掛けがあつたかと思うわけでございます。その中において一番大切なことは災害弱者、特に今高齢者の一人暮らしで免許返納された方がおります。一人暮らしで今までは車があつたから良かったです。ところが免許返納されました、一人暮らしです。避難所に行くのにどうしたらいいのですか。昼は何とか近くやったら行けるんやけれども夜は出て行けません。こうしたんやけれどもできない、こういう人も新たに今のところ災害弱者という形の中で増えてきておるかなと思えます。そういう方々は避難したいときにどの誰に連絡を入れたらよろしいのですか、不安だらけで仕方がないと、こういう形のことを話されております。災害時には市役所、そして警察署、消防署これに連絡を入れてもそれぞれの部署というのは部署で現場対応、これに追われて忙しく手が回らない、そういうのが現状であろうかと思えます。そういうことから普段から要支援者に対して誰が支援するのか、そういうような対策が必要になってくると思えます。そう難しいことではないかな。難しく考えれば難しいのですけれども、僕は思いますのはまず助ける人、支援をする人というのはやはりその地域に精通している人、例えば民生委員であるとか、自治会組織であるとか、そして地区の防災組織であるとか、そういう方々というのが地域に精通しております。そういう方々に協力を求め、そういう団体をお願いをして、そしてこういうのをしてほしいんです。趣旨、こういう理由です。説明をして、そして協力を求めたら地域にはいろんな方々がいると思えます。消防団のOBの方、警察官のOBの方、市役所のOBの方、そしてまた会社等で防災関係これに従事してきた退職者、こういう方が地域にはいる可能性があるわけでございます。そういう方々の協力というのは、市から言うのではなしに地域に精通したそういう団体からお願いすれば一つは支援者になってあげようよというような形のことになるかと思えます。そういう方々の協力、力を求めなくては本当にこれは一歩一歩前に進んでいかないと思えます。

そしてまた、民生委員の方々は普段から災害弱者の方々と接する機会が多くございます。だから多いということは要支援者と親しく会話ができる態勢であると考えます。だからそのときにあなたは誰に支援を、誰に助けてほしいですか、誰に連れて行ってほしいですか避難所までと、こういうような形の中で気軽に聞き出すと、助けてほしい人は答えると思えます。そういうことができるのはやはり普段からお世話にな

つておる民生委員の方々かなと思えます。できることから、できる態勢から取り組んでいったらいいと思えますが、担当部署の考えをお聞かせください。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

市内全域ですぐに支援者個別の避難計画を策定することは難しいと考えておりますが、一歩ずつ進める必要があるため、まず地区を絞って地域の民生委員、自治会、自主防災組織等と相談しながら避難行動要支援者名簿の情報共有を行い、問題点等を整理した上で、徐々に広げていき、災害時における情報伝達、支援対応、安否確認等を行える体制を構築してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（平岡清司） 平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

あんしん福祉部においては、災害時の避難に特に配慮を要する方が高齢者や障害者であることから、日頃から地域福祉の活動を行っていたいております地域の実状に詳しい民生委員・児童委員の方々の協力は欠かせないものと考えております。

よって、民生委員・児童委員の会合等で、避難行動要支援者の個別の避難計画について、危機管理部局と連携して協力を求めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） そういう災害弱者となりましたら福祉部というのは主力になってもらわなくては、危機管理課だけではかなり一歩踏み出すのにも踏み出しにくいところがあるのかなと思えます。

要は民生委員に今市はこんな状態ですよ、そしてまた自治会ではこういう状態ですよ、だから協力をお願いしたいんですということをお願いをして、そこから一歩一歩計画を進めていっていただきたい、既に計画をやっておる単位自治会もあるということをお聞きして、そういうような形の中で進めていくことの前向きな取組をお願いしたいと思います。

今後、市においては高齢化がますます進みまして災害弱者、これは減るどころか増えてくる、こういうのが予測されるときだからこそ対策

の準備、これが必要であります。先ほどの答弁と重複するかもしれませんが、今後のスケジュールについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 六番窪議員の御質問にお答え申し上げます。

今後のスケジュールにつきましては、支援者個別の避難計画策定に向け福祉部局と連携して進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（平岡清司） 六番窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） よろしくお願いいたします。

何回も申し上げて申し訳ありませんが、やっぱり地域に密着している組織、住民の協力を得なくては住民の情報そして支援者の協力してくれる人、これはあり得ないと思います。

報道で南海トラフ巨大地震、連動して起こる東南海南海地震の発生する確率が三十年以内に過去の七〇パーセントから八〇パーセントに上がって、いつ発生してもおかしくないということで報道されておるわけでございます。

またこれから集中豪雨、そして台風のシーズンを迎える時期であることから出来る限りこれらの対策というのを早急をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（平岡清司） 以上で六番窪 佳秀議員の質問を終わります。

昼食のため午後一時三十分まで休憩いたします。

十二時十分休憩に入る

午後一時二十八分再開

○議長（平岡清司） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確をお願いいたします。
一般質問を続けます。

次に、十番吉田雅範議員の質問を許します。十番吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範質問席へ〕

○十番（吉田雅範）議長から発言の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。初めに、指定管理に関する協定についてでございます。

基本協定の内容についてお尋ねしたいと思えます。大塔ふるさとセンターの管理について全てではなく、大塔ふれあい交流館の部分についてお尋ねさせていただきます。

平成三十年度の事業計画ですけれども、大塔ふれあい交流館ではレストラン・売店部門を一時休業し、適正な人員配置による経費削減を行っておりますというふうな計画書を三月にいただいたわけなんですけれども、そこでこの業務委託は指定管理者、しかし施設内の法的管理者は占用許可、また行為許可等は五條市に提出するわけなんですけれども、包括的管理の責任者は指定管理に対する基本協定の中の第五十七条禁止事項になるわけですけれども、現状では一部の変更ですので、第六十条との協定変更の部分で協議の上、本協定を変更することができるとなっておりますけれども、いつ協議をされ、何月何日に決定されましたか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

大塔ふれあい交流館のレストラン運営につきましては、平成三十年度五條市大塔ふれあい交流館指定管理者事業計画の変更計画書を平成三十年四月二十日に受理しております。

また、指定管理者から業務の一部を第三者が行うことについて五條市に事前相談があり、変更計画書も提出されていますので、五條市大塔地域の施設の指定管理に関する基本協定書においても問題はありませぬ。

なお、弁護士に相談し、民法等の法令上も特段問題がないことを確認しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）手続が済んでおつたらそれで結構でございます。

それでは、一般財団法人大塔ふるさとセンターの代表者であります副市長にお尋ねしたいと思います。

第五十九条共同体による場合、現状の場合は共同体とみなすのか、現状のレストランの故意により機器類等破損した場合は誰が責任を持つのか、また営業で得た経費を引いた利益は指定管理者による四〇パーセントは誰のものになるのかについてお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 檜内一般財団法人大塔ふるさとセンター理事長。

○一般財団法人大塔ふるさとセンター理事長（檜内成吉） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えをいたします。

まず、共同体かどうかということでございますけれども、指定管理者に議会から御承認を得て五年間の指定管理を受けているのが一般財団法人大塔ふるさとセンターであります。今回、その一部の営業を行っているレストランの部分のところに対しては一部分の営業を行っていたいておるといふことだけでございますので、市と財団の関係上は指定管理者、また営業のそこで全体の上がってくる利益等については五年間で四〇パーセントの利益が上がった場合には四〇パーセントを還元するというようになっておりますので、その整備でできるのかなと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） そのあたりはもう協議しなくても指定管理の条項でいけるといふことですか。

○議長（平岡清司） 檜内一般財団法人大塔ふるさとセンター理事長。

○一般財団法人大塔ふるさとセンター理事長（檜内成吉） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えいたします。

全体の協定書の範囲の中で運用させていただいております。また顧問弁護士の方にも御相談をさせていただいて、対応させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 休むと言っておつたのがレストランを営業していただいておりますわけなんですけれども、その団体に迷惑が掛からないようにしていただきたいと思うんですね。

現在のレストラン部門をされている団体は、大塔ふるさとセンターの指定管理が切れるまで営業していただけるのですか。

○議長（平岡清司） 檜内一般財団法人大塔ふるさとセンター理事長。

○一般財団法人大塔ふるさとセンター理事長（樫内成吉） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えいたします。

契約書の中におきましては、五條市と財団との間の指定管理期間内と契約書にはうたわせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） そうすると指定管理の範囲内で営業していただけるということでしょうか。はい。

それではね、やはりせっかく営業していただいておりますので、いろんな面で私も聞いておるんですけども、冷凍室が壊れかけておるんやとかいうのは、また指定管理の範囲内で、金額の範囲内でやっていただけだと思うのですけれども、そういう部分について今後検証していただけるのか。

○議長（平岡清司） 樫内一般財団法人大塔ふるさとセンター理事長。

○一般財団法人大塔ふるさとセンター理事長（樫内成吉） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えいたします。

基本的には財団が持つておる備品等につきましては、市の方に帰属するというところでございます。その部分の中でもし修繕があればその契約書の基本協定の中でうたわれておる修繕料の範囲の中であれば一般財団法人の方が修繕し、それ以上のものにつきましては市の方で備品等を保有いただくということになると思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） そのあたりも、ちよつと故障がある部分を聞いておりますので、その辺また調査なりしていただきたいと思っております。

そして、大塔ふれあい交流館についてはレストラン部門とやはり温泉部門はセットでございますので、年間を通して計画を立てて営業することを条件に進めていただきたいと思うのですけれども、今後はどういふふうな、今の現状で行くのか、それともふるさと財団の方でレストラン部門もやっていくのか。今の現状のところは切れるまで今やっていただいております営業で営業していただけるということなんですけれども、将来的には五條市で今までどおりにやっていくということはお考えですか、ありませんか。

○議長（平岡清司） 樫内一般財団法人大塔ふるさとセンター理事長。

○一般財団法人大塔ふるさとセンター理事長（樫内成吉） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えいたします。

夢乃湯につきましては、大きくは風呂がメインであり、あと住民等の集会所、あるいは福祉施設、またレストランといった多彩なところでございますけれども、下に舟ノ川のアユの遡上等もございます。今回の受けていただいている団体におきましてもその辺のところと地域性、あるいは地域の活性化等も含んでの契約をさせていただいたと思っております。

今後、まだスタートして間もないところでございますけれども、可能な限り財団といたしましても頑張っておりましたところはお互いに連携しながら収益を上げるように頑張らせていただけたらいいのかなと思っておりますので、基本的には契約を結んである平成三十二年度を目途に営業を頑張っていたかどうかということで、今のところ考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 是非ともそのようによろしくお願いしたいと思っております。

そして前に私、質問させていただいたときに委員会でしたか、調理師がいなくて、民俗資料館の方ですか、調理師がいなくて、そっちが辞められたので、そちらの方に回したと、しかし私が聞いている範囲では、夢乃湯ですか、大塔ふれあい交流館、大塔ふれあい交流館の方には二人調理師がおったということなんですけれども、そのあたりについて、一人ずつということができなかったわけですか。

○議長（平岡清司） 檜内一般財団法人大塔ふるさとセンター理事長。

○一般財団法人大塔ふるさとセンター理事長（檜内成吉） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えいたします。

年末、昨年十二月の末で一時レストランを休業させていただいたということでございますけれども、そのときの大塔ふれあい交流館のレストランの調理師は一名でございました。天辻の大塔郷土館のところにおられた方々がそれぞれ長期勤めていただいたのですけれども御都合によりお辞めになり、大塔郷土館での土産を作っていた調理師等がいなくなったということで、急きよ人事異動させていただいたと、そして今年の一月からレストラン再開に向けて鋭意営業していただけたところを探していたところになっております。

お答えとしては、大塔ふれあい交流館のところのレストラン部門の調理師は一名しかいなかったということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 分かりました。

そしたら今、民俗資料館の方ですか、あちらの方には多分二人おられると思いますので、調べていただきたいと思います。以前大塔ふれあい交流館でおった方がそっちに行かれておる。その二人共そっちに行かれておると思いますので、そのあたり十分精査していただきたいと思えます。

それでは次に、新庁舎事業についてお尋ねしたいと思います。

新庁舎の事業について、新庁舎事業の工事用車両の通行についてお尋ねしたいと思います。

測量等を含め資機材の搬入、ダンプ又はポンプ車、工事関係車両の通行が問題になっております。土砂搬出、六月八日の新庁舎の特別委員会でも説明はあったのですが、その部分は除いて地元と合意が取れているのか、それについてと、一日当たりの通行量の調査はしているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

敷地周辺の市道旧岡中線三箇所につきまして、平日と土曜日で調査を行っておるところでございます。調査結果につきましては、両方向合計で、平日が一千六百六十二台、土曜日におきましては一千三百九十四台となっております。

通行量が多い時間帯につきましては、午前七時から九時、午後五時から六時となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）地元車両、また一般車両と工事車両との調整はどのようにしていくのか、お答え願いたいと思います。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）十番吉田雅範議員の御質問にお答え申し上げます。

工事用車両の安全管理については、事前に工事業者と打合せを行って調整を行うところでございます。

その中で、工事用車両につきましては、特に残土、資材等の搬出入における大型車両につきましては、工事用ステッカー等の表示をする予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 分かりました。やはり地元一般車両優先ということで進めていただきたいと思えます。

そして、家屋調査は以前の説明会では、全部の周辺道路を家屋調査しないというようなお話でしたけれども、須恵と岡口、岡の上の方ですか、しかしないというようなお話だったのですけれども、踏切周辺の調査はどうしてしないのかお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

庁舎周辺、踏切あたりの家屋調査につきましては今現在する予定はございません。

以前にこの分については家屋調査をしておるところでございます。土盤の地耐力等につきましては、十分であるというふうなところの報告をいただいておりますのでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） もし地元からそういう要望があればする用意はありますか、ありませんか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、調査については検討しておりませんが、十分地元といろいろ調整しながらその部分については今後対応していきたいというふうに考えます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 分かりました。よろしくお願いいたします。

三つ目には仮設道路、バイパス道路ですけれども、これは一時転用しなければいけないと思うのですけれども、この場合は何条申請でいけるのですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えいたします。

農地法の五条かというふうに記憶しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） そしたらもう永久的にその仮設道路、農地ですね、買い受けるということですね。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えさせていただきます。

農地につきましては一時転用というふうなところで対応させていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） そしたら四条ではなしに、五条でということですね。

そしたら、これは農業地区地域外になるのですか、それともそれにはならないのですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えいたします。

その地域になるというふうなところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） そうですと、その許可というのは三年以内ということになりますね。三年で工事を終了しなければいけないと。

そしたら、この間言うてくれたと思うんやけれども、ちょっと面積の方が分からないのですけれども、何ヘクタールになる予定ですか、仮

設道路は。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えさせていただきます。

三、四七〇平米でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）何ヘクタールですか、それ直したら幾らになるのかな。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）十番吉田雅範議員の御質問にお答えさせていただきます。

三・四七でございます。（議場に声あり）

……………三・四七は訂正させていただきます、〇・三四七でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司）十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範）それと、あと戻りして悪いんやけれども、農地法の第五条で本当によろしいんですね。分かりました。それではこの仮設道路の話というのはいっ頃から決まった話なんですか。

……………

○議長（平岡清司）暫時休憩します。

午後一時五十四分休憩に入る

午後二時三十分再開

○議長（平岡清司）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。
一般質問を続けます。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、議会を中断させていただいたことについて申し訳なく思っております、ここにおわび申し上げます。

十番吉田雅範議員の御質問にお答えさせていただきます。

仮設道路につきましては、昨年十二月の議会におきまして工事用車両の分散というようなところがありましたので、これに基づきまして三月末に地権者の方に御説明をさせていただき、その後、地元説明会の方をさせていただいたというふうなところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 分かりました。

そして、岡口三号線、先日の委員会で進捗状況を御報告願ったのですが、この岡口三号線に関して予定どおりに着手できますか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えさせていただきます。

岡口三号線につきましても今鋭意努力しながら進めていっておりますところでございます。以前も庁舎しゅん工までにはというようなところで述べさせていただいているかと思えます。そのように努力していきたいというふうを考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） やはり相手方があることなので大変難しいと思います。

そしてまた私、この間の委員会ではかの議員さんも言われておりましたけれども、職員さんの負担にならないのかというのが一番心配しておるわけなんですけれども、そのあたりを十分配慮を願って着手に向けて進めていただきたいと思えます。

そして、仮設道路の話なんですけれども、仮設道路を本道にするというような検討はされたことはありますか。それともただ仮設道路は仮設道路としても残すつもりはないというお話しでございますか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えいたします。

仮設道路は仮設道路というふうなところで考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 分かりました。

それでは旧岡中線、岡口六号線については拡幅になるわけなんですけれども、これも開発許可は要ると思うのですけれども、開発許可が要るのは何箇所ですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えさせていただきます。

開発許可の分については四箇所でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） そしたら開発許可はいつ下りる予定なんですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、県の方に手続中でございます。六月半ばを予定しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 分かりました。

順調に進んでおるのかなと思うのですけれども、何事に対しても計画性を持って進めていただきますようお願い申し上げます。次の質問にいきたいと思います。

三つ目に、民泊事業の内容についてお尋ねしたいと思います。

本市における民泊の条例制定についてお尋ねしたいと思います。六月十五日までに都道府県など、また自治体保健所も含む届出が必要なん

ですけれども。六月十五日からまた新民泊法が施行されるわけなんですけれども、家主やまた事業主が年間百八十日までの民間の営業ができるわけでございます。本市からの届出について聞いておられますか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えさせていただきます。

奈良県観光局インバウンド・宿泊戦略室に確認いたしましたところ、五月末現在でございますが、奈良県におきます届出につきましては九件でございます。うち五條市からの届出につきましてはゼロ件でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 分かりました。本市では届出がないということで認識させていただきます。

そこで本市ではありませんけれども、県とは別途新民泊法に対する条例制定を考えているのか、また県に準ずるのかお答え願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えさせていただきます。

住宅宿泊事業法第十八条におきまして、都道府県におきまして、政令に定める基準に従い条例を定めるといふうなことが規定されておるところでございます。これによりまして、奈良県では平成三十年六月十五日、奈良県住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例が施行されることとなっております。当該条例の規制対象区域といたしまして、奈良市を除きます県内全域となっております。以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） それは奈良市だけですけれども、五條市がなくてもあっても五條市独自の条例を作らないという認識でよろしいですか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えいたします。

現在、奈良県の条例に基づいて対応したいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 分かりました。

旅館業法に基づいて許可されている簡易宿泊所、民泊などは現在のところ私も県庁の方に聞いたら百九十五件と、許可されていない宿泊施設が、これは約百七十件と、俗にいう闇民泊になる可能性があります。違法な宿泊施設などによる可能性、そのような施設に対して本市の対応はどのように考えていくのかお尋ねしたいと思います。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 十番吉田雅範議員の御質問にお答えさせていただきます。

奈良県条例において一定の規制により住民トラブルへの対策がなされていると考えますが、法律、県条例の施行後も民泊に関する条項、状況、動向を注視し、民泊の有する様々な側面を総合的に勘案した上で、必要に応じて県とも調整を図りながら関係機関と連携して対応を検討していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十番」の声あり）

○議長（平岡清司） 十番吉田雅範議員。

○十番（吉田雅範） 市民の方からの情報収集も含め、警察と連携して犯罪につながらないようにお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（平岡清司） 以上で十番吉田雅範議員の質問を終わります。

次に、一番伊谷賢司議員の質問を許します。一番伊谷賢司議員。

〔一番 伊谷賢司質問席へ〕

○一番（伊谷賢司） ただいま議長より質問の許可を得ましたので、通告に基づいて質問させていただきます。

まずは先月五月の二十八、二十九日なんですが、天理教の災害救援ひのきしん隊の七十名ほどのメンバーが、本市、五條市の榮山寺の遊歩

道を修繕・修復という形でボランティアでやっていただいたこと、本当に一市民として深く御礼申し上げる次第でございます。またその場を提供していただきました市長始め公園緑地課の皆さん、その節には大変お世話を掛けましてありがとうございます。またシダーアーナの周辺も草刈りをしてくれたということで非常に有り難い取組をしていただいたと感謝する次第でございます。

さて、私の観光地周辺の整備ということで、やはり五條市何かが寄ってもらうようなことを常々考えていかないといけないというのが、私の信条でございます。何か県・国で行う事業があるときにそこにしっかりとしがみ付いて一緒になって周辺整備をしていく、それが一つの財政難としての五條市がやっていくべき姿だと思っております。一番目の質問に入りたいと思います。

まず、秋頃予定されていると思うのですが、奈良県による榮山寺西側のトンネル、この工事が随分止まっていたのですが、いよいよ県の御努力もありまして予算が付いたということでございます。

さて、このトンネル工事と併せて榮山寺周辺、是非ともゴーちゃん・カッキー・星博士というマスコットにもなっているぐらいの五條市のシンボルとしているものですから、幾ら政教分離といえども、市としてできることはないのか、やはりその周辺でどうにかして活性化を見出すことができないのかということもありまして、榮山寺周辺の整備等の県との抱き合わせで取り組む予定について、まずお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

奈良県事業でございます榮山寺西側のトンネル工事につきましては、平成三十年八月に入札が行われると聞いておるところでございます。

今後、トンネルが開通し、通行車両が増加すると考えられることを踏まえまして、県道五條吉野線について、通学の安全性を確保する上で、更なる整備を県の方に要望し、奈良県と五條市の地域包括協定に基づき、五條市の東地区エリアの更なる検討を行いまして、今後事業に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。地域包括で奈良県としっかりと手を組んで市も汗を流すところは汗を流し、また県でやられるところは県でやってもらって、そして市がしっかりとそこについていくという事業展開を是非継続してやっていただきたいなと思っております。

五條東中学校からの自転車の通学で帰りの歩道が途中で途切れているところもございます。車道に自転車が出て非常に危ない、そんな環境でもありますので、是非市長のもとで榮山寺の方を、駐車場になるのか、それとも道路拡幅で留まるのか、それはこれからの市のビジョンにもありますが、是非この機会を逃さずにやっていただきたい、と言うのも、榮山寺は来年で一千三百年という記念すべき日になります。ちょうどトンネルの工事が今年秋から来年に掛けて行われる、その中で一千三百年、せっかくマスコットとして使用している市も何かしらタッチして一千三百年を盛大にやっていただく、そして東部の発展に寄与していただきたい、そういう思いでございますので、やはりそういう記念周年でもございますので、是非力強く進めていただきたいと思います、そういう思いでございます。是非、遊歩道を活用できるような場所づくりを検討していただきたいと思いますが、市長いかがでしょうか。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

大変奈良県の包括協定ということで、今度は東側、榮山寺を周辺とした整備をしていきたいというふうに考えております。今年の予算においても榮山寺周辺整備ということで整備をしていこうということで今現在掛かっております。過去で言えば榮山寺の八角堂というのは当然五條市の顔であります。国宝が二つあるということで、大変五條市の重要な位置付けを考えていかななくてはならない。何か最近はすごく忘れがちと言いますか、もつと整備をしていただきたいという、そういういろんなところからのお話もございます。

そういうところから今年度から整備をしようとしたところ、天理教のひのきしんの皆さん約五十名の方があそこの上る階段や遊歩道のところを整備していただいたと、そういう過程もあります。

今後におきましては、モンベルがやっている駐車場を始め、周り一帯を、これからどういう形を作るかという全体的な計画を持ちながらその計画をした上で、今度は奈良県との包括協定を結んでいきたい。

そして今、榮山寺トンネルが、約六〇〇メートルのトンネルをするような形になりました。これも今言う通学路でもありますし、当然子供たちが通るのに、ということ、あそこは歩道がどれぐらいの幅員があるのかなということ、トンネルの中は大変厳しいということ、できる限りその辺を子供たちが通るための、または通学路としてもどうかお願いしたいということは現在進めているわけですが、でも、県の考え方というのは当然ございまして、なかなか五條市との意見との食い違いがあるのかなと思うのですけれども、ただ前向きな形の中で進めてまいりたい。また周辺に関しましてもそのトンネルをつくることによつてのアクセスがすごく良くなって、そういう形の中においてはこれか

ら五條市としても出来る限りの東側を整備して、これは下市町に抜ける道路でありますし、逆に言えば南奈良総合医療センターにも行く道路にも関わっていく、そういう形の中では大変重要な位置付けという中でこれから進めていく、また全体的な構想の中でいろいろいる財政状況も厳しいことでもありますけれども、その中においても是非とも重点的な場所としてこれからも考えてまいりたい、そういうふうにご考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。ありがとうございます。

東部振興のために市長も東西南北いろいろと情報も聞いておると思います。格差がないように同時進行で是非進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、今観光の方で、私も観光周辺整備の中に次の項目を入れさせていただいているのですが、商工会の皆さんの御尽力でQRコードという、QRコードを付与することでアクセスの利便性を高めたり、また情報をいち早く引き出せる、そういうツールなんです、そのQRコードの活用の本市における現状、そしてこれからの取組というのがあつたら各部署たくさんございますので、一括して答弁いただけたらなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（平岡清司） 和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

私の方から、現状の取組について、現在、取り組んでおります主な内容を部署ごとに御説明申し上げたいと思います。

初めに市長公室でございますけれども、広報五條の記事の中で、ホームページにアクセスを促す際、URLをそのまま記載するのではなく、QRコードとして記載しておるところでございます。

また、広報に関するSNSの案内や、広報紙を閲覧できるスマートフォンアプリのダウンロードの案内にも活用しておるところでございます。

続きまして総務部、すこやか市民部、並びに水道局でございますけれども、今年度からスマートフォンアプリで国民健康保険税を含む市税や水道料金を納付できるサービスを開始してございます。このアプリのダウンロードの案内にQRコードを活用しておるところでございます。

す。

また、すこやか市民部ではこのほかにも、「母子健康手帳アプリ」のダウンロードの案内、「がん検診の集団検診」のインターネット予約申込みページや人権啓発のホームページへのアクセス案内にも活用しておるところでございます。

続きまして、危機統括室でございますが、河川の洪水情報を国土交通省からメールで受信できるシステムの広報を行うため活用しておるところでございます。

続きまして、あんしん福祉部でございますが、今年度七月から認知症対策として、QRコードを活用した「見守りあんしんシール」の交付事業を開始いたしております。

続きまして、産業環境部でございますが、観光パンフレットの「GOJOMAP」にQRコードを用いまして、観光名所の詳細情報、あるいは位置情報を提供できるようにいたしてございます。

また、JR五条駅やJR大和二見駅前の観光案内板、五條新町通り及びその周辺の主だった観光施設でも同じく活用しておるところでございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。各部署の現状と報告を今答弁いただきました。活用されているところ、されていないところもあると思うのですが、やはり見える化としてのツールにはやはりどなたでもできるようなそういうサービスが必要かと思えます。行政の情報がそうやって簡単にアクセスできるといふ仕組みをやっていたら、なぜかというところ、やはり五條市に来訪される方、いろいろ情報を見てから来ます。ホームページを見たりする、やっぱりそれもしっかりと更新をされていて老若男女問わず見やすいホームページ、そこから更にきめ細やかなことはここにアクセスしてくださいということですね、できるような、そんなシステムを是非、今後新庁舎もできますので、そういうホームページの方もしっかりと計算しながらやっていただきたい。そしてもともと市民に情報が身近に届けられる、スムーズに届くようなそんなツールとしてどんどん有用な対応をしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて近年、本場にサイクリストの皆さんが五條市、国道三二〇号からずっと国道一六八号、また国道二四号という形で多種多方面からお越しになられております。そういう中で今そういうロードバイクというのですかね、ロードスポーツバイクは駐輪するときにスタンドがないも

のですから地べたに寝かしたり壁に掛けたり、壁に据えたりと、そういう形で駐輪するのですが、私も五條市、本当にいろんな道路が交錯している拠点というのですかね、そういう位置付けになると思うのですが、その中でやっぱり自転車に対しての優しい取組、自転車に対しての気配りができたというような、そんな市づくりはいいかなものかなと思ひまして、市内の観光地、又は公共施設等に、私としてはそういうスタンドのないバイク、自転車を掛けるハンガー、ラックというのですけれども、そのラックを設置する、そういうことに取り組んでみてはどうかと思うのですが、それに対しての答弁をお願いします。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）一番伊谷議員の質問にお答え申し上げます。

観光施設をスポーツバイクで訪れる人の数や設置スペースを考量し設置を検討してまいります。

まずは、スポーツバイクで訪れる人がいる所管施設で、設置可能な場所に木材を利用したスポーツバイクラックを設置し検証していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。ありがとうございます。

是非、木のまち五條、そういう形で木製のスタンド、いろんなデザインもあると思うのですが、出来る限り費用を掛けずに間伐で作っていただく、そういう形で普及していただきたいという思いでございますので、また是非、そのラックが出来上がった際には一遍お披露目していただきたいという思いでございますので、是非よろしく願ひいたします。

また、設置箇所も市内いろんなところで、販売機があるところでもそうですし、休憩できるところ等々、皆さんがそうやって集まるところには是非設置していただく、そういうリサーチも今から進めていただきたいと思ひますので、よろしく願ひいたします。

さて、奈良県が今やっています「サイクリストに優しい奈良」を目指して取り組んでいるところがございますが、本市における具体的な取組、もしございましたら是非お聞かせいただきたいと思ひております。

○議長（平岡清司）和田市長公室長。

○市長公室長（和田剛明）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

本市では、平成二十七年十月に策定いたしております「五條市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「サイクリングコース等の空間整備や利用しやすい駐輪場の確保等に取り組みことといたしてございます。

また、平成二十八年二月に奈良県と締結いたしております「まちづくりに関する基本協定」におきましても「五條病院周辺地区」を「健康交流ゾーン」というふうにいたしまして、「五新線跡」をサイクリングコースとして活用できないかなど、今、庁内の検討会議を設置し検討を進めているところでございます。

以上のような観点のほか、広域観光の視点に基づき、今申し上げました庁内検討会議における検討結果、あるいは今後の奈良県の取組等も踏まえまして、本市といたしましてもサイクリストに優しい取組がますます前を向いて進められるよう総合窓口となる部署についても検討を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 総合的な窓口、これは大事なことだと思えます。是非設置に向けて取り組んでいただきたいと思えます。

また、先ほど答弁の中にもありました五條病院周辺ということなんですが、その中で先般開所しました観光交流センター、ここを奈良県という自転車の休憩所という役割を持たず、それには登録等々必要だと聞いておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 一番伊谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

五條市観光交流センターを奈良県の「自転車の休憩所」への登録及び情報の掲載に向けまして、必要備品の調達でありますとか、申請手続の準備をただいま行っておるところでございます。

また、五條市観光交流センターが周遊観光の拠点となり市内の各観光スポットに効果的にアクセスしてもらえよう来訪者に優しい施設づくりを目指しまして、五條市の魅力ある観光資源をサイクリングでも巡ってもらえるような観光拠点施設の整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

今後は、五條市観光協会等と連携しながらレンタサイクル等の設置を行えるよう検討を進めてまいりたいというふうに考えております。以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。本当に自転車、体力増進にも非常に有効なものだということも分かっておりますし、またそれに対して市の取組、ちよつとしたもてなしの気持ちで市に対しての好感度というのも出てくると思います。お金を掛けずにしてもそうやって喜んでもらえる、五條市ってこういうところ行き届いているなと思つたら、それで五條市の一人のファンになつていただける、そういう思いでございますので、さらに休憩所、拠点づくりにまい進していただきたい、そういう思いでございます。

さて、市長公室長の方からも答弁いただきました。本市におけるサイクリングロードの整備、そしてそれに伴つて自転車利用促進計画、これが県で出している利用促進計画なんですが、その本市版、五條市として今後どのような展望を抱いているのか、もう簡単に結構でございますので御答弁いただきたいと思ひます。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思ひます。

先ほども部長の方から説明がございました。一つは和歌山、和歌山県が紀の川沿いのサイクリングロードの今計画をどんどん進めて、もう上流側の橋本市まで来ております。奈良県もあとを追うような形の中で、奈良県全体のサイクリングロードということでいろいろしています。その中の一つとして吉野川の河川敷も現在計画していただいています。これは国との協議も当然ございますが、それを利用した形の中でそこからリンクをして五新鉄道にもつていく、五新鉄道の中からこの間オープンした観光交流センターにリンクをしまして、そこから五新鉄道の城戸までの間をサイクリングコースとして進めてまいりたいというふうに計画を現在しています。その準備として政策企画監を筆頭に技監、この間も現地を歩いていただきました。それを筆頭という形の中で、五條市全体の中での位置付けとして今後観光交流の位置付けとしてこれからどのような形の中で進めていくかということも今現在、指示を出したところであります。

今後におきましては、健康増進ということもござりますし、またサイクリング、今までは車からバイク、バイクからサイクリングといったような健康という一つの形の位置付けが多く、利用をするようになってきました。特に先ほどもお話があつたように、五條病院周辺は健康ゾーンという位置付けであそこからできれば城戸まで行く、城戸には今これから開所するきずみ館、温泉がござります。サイクリングで行つていただいて、そして温泉にゆつたり漬かつていただいて、その辺の交流をできるような形の中で、それを一つの交流の場として観光交流センターを位置付けとして、これからあそこを拠点とした形の中で進めること、また新町周辺と位置付けとリンクした形の中で進めていくこと、

五條市全体の位置付けということ。先ほども一般質問の中で、道の駅もありましたけれども、そのリンクをやはり一つひとつの拠点を作りながらそこを循環できるような体制ができれば大変有り難いかなと、先ほどの榮山寺の話もしっかりでありますけれども、全体的な五條市で回れるところは五万人の森、五條文化博物館、また藤岡邸もございますし、新町もございますし、いろんなところの名所、史跡、そこらも回っていくようなそういう一つの観光ルートも作り上げていく、または桜というような位置付けの中で、大変名所な桜もございます。そういうところを回りながら地域の拠点づくりをしながら進めていくことも大変大事であろうかなと。

今後いろいろな面での部署を越えた枠の中でこれから検討会議を広めて、より多くの皆さんと協議しながら五條市全体のまちづくりを作り上げていきたいというのが今の現在のところなんです。一つひとつの組み立てをこれからしっかりと作り上げながら県との連携、そして国との連携を取りながら現在進めていく準備をしているところでもあります。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。本当にありがとうございます。

そういう形で市長部局の方でしっかりとした垣根を越えた行政でタッグを組んで、そういう形にもっていく、これが一番理想やと思います。恐らく市長公室長の方でのまとめになると思うのですが、しっかりといろんな意見を聴いて、そして若い職員さんの意見もいろいろと聴いていただいて是非職員さんたちがいろんな意見を形に入れるような、そんな部署を是非作っていただきたい、そう思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、サイクリングロードも通学路と併せるところもございます。やはり教育委員会の方々にも……、やっぱり登下校の危険な箇所もあります。そういうところも改善することが、他市から来たサイクリストにも優しい道づくりになってくるのかなと思いますので、どうか連携の方をよろしくお願いしたいと思います、次の質問に移らせていただきます。

それでは前回の三月議会のことから、私はみどり園の跡地利用ということでドッグラン、是非これをコアとした拠点施設を整備してくださいということをお願いをさせていただいた次第なんです、将来的な計画、そしてまた企画の進捗を六月議会でお尋ねしますということだったので、その辺の進捗状況について答弁願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げます。

昨年度において、みどり園周辺自治会の皆様に意見を伺いながら、跡地整備の活用方法について検討してまいりました。

第一に「地域活性化が図れる施設」、第二に「災害対応も視野に入れた施設」、第三に「市内外から多くの人々が訪れてくれる施設」、この三点を基本的な考えとして計画を進めていくことにいたしました。

整備については、ごみ中継施設建設地の都市緑地の替え地として公園整備を行うこととなりますが、市内にはそれぞれの目的に応じた公園が設置されており、他の公園と区別化を図るとともに、周辺施設との連携や跡地北側の山林、さらに災害時に活用できるような施設整備を目指し計画しているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。先ほど部長の方から災害時に活用できると答弁があったのですが、この拠点施設整備における私どもは過去にない被害を受けている紀伊半島大水害の教訓を生かしたまちづくりということで、市長も提唱してやっていたと思いますが、この教訓を生かしたまちづくりという観点から見て、このみどり園跡地の関連について答弁願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げます。

市民の皆様には御理解をいただくには、ドッグランを整備する目的を明確にし、より公共性の高いものにする必要があります。

現在計画しているドッグランは、規模も大きく、山林をフィールドとして活用すれば相当な規模となります。この利点を生かして、三月議会でも答弁させていただきましたが、過去の災害を教訓として、今後の災害時に備えるため、市で推進している防災拠点とも相まって、災害救助犬の施設として活用することで、より機動力のある迅速な人命救助体制を構築することができます。

市内を始め、南部地域全体においてもより迅速に対応が可能になるものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。やはり税金を投入する場所でございます。しっかりとした公的な役割を果たすためにも私も災害救助犬ですね、実際

救助犬の活動も視察させていただきましたが、非常に人命救助の最先端、一番最初に初動捜査の中でいく組織でございます。そういう訓練犬が是非訓練できるような場所の提供というのも必要かなど。そして紀伊半島大水害に遭った本市といたしましても、やはりそういうことで今度の人命救助に関わる最先端を導入していくことでやっていくことが皆様に対しての恩返しかなと思いますので、是非抜かりなくそこに調整してそういう形の公的な分割を果たしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、あつてはならないことなんですが、やはり災害、いつ来るか分かりませんし、先ほど議員さんの中でも南海トラフのこともありますが、そういう中で、やはり人はいろんな公的なところに避難をしたり、公民館ですかね、先ほども言っていましたとおりの避難できるのですが、そこになかなかペットと一緒にすることは難しいかな、やはりほえる犬もいますし、人も犬もなかなか苦手なんだという方もおられると思うのですが、もしそういう震災、災害等が起こった場合に飼い主とペットが離れ離れになる、そういうときもそのまま放っておくわけにもいかないと思いますので、保護した場合、それをそこに収容する、そういう施設として、ペットの避難所というのについてはどうお考えか、お願いしたいと思います。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）一番伊谷議員の質問にお答え申し上げます。

市内での犬の飼育状況を見ますと、約二千頭が登録されています。

災害時に被災に遭われた場合、指定された避難場所に多くの方々が避難されることから、人とペットが一緒に滞在することは現実的に難しいと考えております。したがって、ドッグランの施設を利用してペットの避難場所を確保することも考えていく必要がありますが、今後受入態勢など諸問題があり、検討会などで十分に検討し議論を深めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。そういう形でどのような受入態勢がいいのかということになってくると思うのですが、人だったら言葉をしゃべれたりするんですが、ペットというのは言葉も通じない。そういうときにその所在を明らかにしておくことによって飼い主がより早く発見できたり、飼い主の元に帰らせるということができるといことも考えられるのですが、一般の獣医師会の資料を見ますと、マイクログリップをペットに埋め込んで、ある装置に当てたら簡単に飼い主さんが分かるという、そういう検討はされているのかどうか、それに対して答弁いた

だきたいと思えます。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げます。

マイクロチップ導入の検討でございますが、五條市は犬の登録費用を三千円頂戴し、犬鑑札を交付して首輪などに付けていただいております。

飼い主と離れ離れになった場合には、犬鑑札を把握し番号による確認ができる仕組みになっております。

マイクロチップについては、奈良県獣医師会が奨励しており助成制度もございますので今のところ市での導入は考えておりませんが、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷議員。

○一番（伊谷賢司） はい。今後導入の課題に是非検討していただきたいと思えますし、また様々な災害等でもし万が一ペットをお預かりしないといけないものになりましたら、やはりそのマイクロチップを付けているペットもおられます。そういうときに対して読取り機を是非公などところだけでも、五條警察署にはあるのかな、消防署とかには割と設置されていると聞いているので、私も現状どこに設置されているのか調べておりませんが、是非公的な機関でそれが分かるような、そんなシステムも併せて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

さて、みどり園の跡地のスケジュールの方で、今後の進捗状況というか、今後進めていくスケジュールについて答弁願います。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げます。

今年度は、ドッグランの整備について、「災害時の対応など公的意義のある施設整備」についての検討委員会。そして、「地域活性化など市内外から人々が集まる施設整備」を課題とした各検討委員会を開催し、それぞれ専門的な有識者に参加いただき、具体的な整備方法や財源、またスケジュールについて検討していく予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） 検討委員会、是非早期に立ち上げていただいて、いろんな意見を聞いていただいて、そしてまず小さいところから始めるのではなく、まず大きく広げて、そしてそこから要るもの、要らないものという形で取捨選択していただきたいのと、市民のための場であるというところで、市民の参加型の形になっていくようなそういう内容を検討していただきたい、そう思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

さて、是非市長もおっしゃっていたように、災害に強い五條市の構築にあたって西部の方は今シダーアリーナがあります。またいろんな面で築堤の方と併せてやっていくということで捉えているのですが、北部の方で玄関口であります北山町のところなんですが、この五万人の森、また五條文化博物館、そしてみどり園の跡地ということで、この三つが連携しないとやっぱり効果を発揮できないなと思いますし、私もがいつもこう人が来てほしいよということレジャー志向の話をしていますが、市長の中では是非公的な役割についてございましたら答弁いただけます。

○議長（平岡清司） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番伊谷議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

まさに北の玄関口と言えばやはり五万人の森のところの位置付けということ、また五條文化博物館、そして今回新しくするドッグランという一つの流れを作っていきたいというのが一つの現状であるのかなというふうに思います。

このみどり園に関しては、北山地区を始め三地区の皆様に変長年お世話になった、感謝の意を込めて今後整備をしてみたい、そういうふうを考えております。二十年間、二十数年ちよつと延びておりますけれども、大変皆さんには迷惑を掛けた、その思いということで整備してまいりたい、その中においてはいろんな考え方があろうかなというふうに、一つは地元の皆さんが喜んでもらえる施設なのか、それとも多くの皆さんが来場して来てもらえるような施設にするのかという、いろんな考え方があろうかなというふうに思います。地元の皆さんとの連携を取りながら、またこれから検討委員会を作っていくことでもありますけれども、皆さんの意見を拝聴しながら、また三地区の皆さんにも御理解をいただいで喜んでもらえる施設にしてみたい、これが一つの私たちの思いでもございます。

また、あそこにはリニューアルしました五條文化博物館もございますし、五万人の森、ちよつと三点セットで有効な形ができるのではないかなというように思います。ただいかにこれから人集めていく、それが大変これから大事なことでありますし、多くの皆さんが五

條市に訪れていただくためにもいろんな仕掛けというのが大変大事であろうかな。その中の一つとしてこの整備をしていく、その中においてのこれからの五條市全体のまちづくりも踏まえて、それが一つの拠点になれば大変有り難いかなと、そういう思いを持ってこれから検討委員会、またいろんな学識経験者、専門的な知識を入れながら、動物という位置付けもありますし、それが災害時にまた有効な利用ができるような構築ができれば大変有り難いかなというふうに思っていますので、是非とも皆さんの御意見も拝聴しながら今後向きな形の中でできるだけ早く整備をしてまいりたい、そういうふうにご考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。県・国そしてそういう研修、いろんな犬を育成している、またいろんなペットの情報に詳しい方、こういう方たちと是非議論し合って、より良い公的な施設づくりを目指していただきたい、そういう思いでございますので、よろしくお願いいたします。

先ほど市長の答弁の中にも有効に三点セット、本当に三つがちゃんとクロスしないことにはなかなかあそここの発展性は望めないと思いますので、是非私としてもみどり園と五万人の森、あそこは車も直線的なところで大変スピードが出るところですので、バリアフリーの歩道橋を付けて、是非相互を行き来できるような環境整備も考えていただきたい、そういう思いでございますのでお願いしたいと思っております。

さて、先ほどいろんな市長答弁の中にもありました、南奈良総合医療センター、アクセスについて吉野川の河川道を走って阿太地区から大野新田町に登っていく、この一番病院に近いという道が今大変劣悪な状況だと地元の方から聞いているのですが、いよいよ市長の市政報告の中にもありました、（仮称）東阿田西阿田線をいよいよ着工しますよということで、力強いお話をいただいたのですが、今後の具体的な整備計画、そして完了時期、日を切ってしまうまいと思いませんので、今の時点で、分かる状況でいいので御答弁いただきたいと思えます。

○議長（平岡清司） 石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

（仮称）東阿田西阿田線の整備計画でございますが、今現在地権者二十六名に対し今年度より順次用地交渉を行う予定となっておりますのでございます。

平成三十一年度末をめどに用地買収を完了したいと考えております。

工事につきましては、用地交渉の進捗にもよりますが、用地買収が完了した部分から着手し、供用開始に向けて計画的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。是非用地交渉、大変だと思えます。なかなか二十六名と言われても、みんな近くにおる方ばかりじゃないかなと思えますし、是非皆さん、余り負担、負担と重ならないようにまく部長、コントロールしてあげて、そして円滑に用地を取得し、したところからどんどんどんどん進めていただく、形ができてきたら皆さんも安心するでしょうし、塩漬けの土地にしないようにどんどん事業を始めていただきたい、そんな思いでございますので、また新たな進捗がありましたら御報告いただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

さて、本市におきまして、先般の議会のとときに他の議員さんの方からあつたのですが、子育て支援施策についてお尋ねしたいと思います。本市の今言われています子育て包括支援の現状と課題について、並びに今後の広報、どのように周知していくか、こういうことについて答弁を願いたいと思えます。

○議長（平岡清司） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。まず、現状について申し上げます。

保健福祉センターにおきましては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない母子保健及び子育てに関する相談支援等を強化するため、平成三十年四月から母子健康包括支援センター事業の機能をセンターに設けました。妊娠期における支援から地区担当制を取り入れ、担当保健師が必要に応じて家庭訪問や電話相談、面談を行い、相談しやすい体制作りに努めております。

また、出産後は新生児訪問や乳幼児健康診査、育児発達相談、歯磨き教室などを継続的に実施、さらに新生児からを対象とした体重測定会やママヨガ教室など、新たな事業も実施し切れ目のない支援を目指しております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（平岡清司） 平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

児童福祉課においての現状につきましては、平成二十九年十一月一日よりイオン五條店二階に子育て支援センター「はっぴい」をオープンし地域の子育てを支援しているところでございます。

事業の内容といたしましては、保護者の勤務形態により家庭における育児が一時的に困難となった場合や保護者の疾病、入院、育児疲れ解消等の理由により、保育が必要なお子様をお預かりする「一時預かり事業」、子育てに関する相談及び親子の交流・遊びの場の提供、子育てに関する情報の収集・提供を行う「地域子育て支援拠点事業」を展開しております。

平成二十九年の実績といたしまして、一時預かり事業として六百七十七名のお子様を預かり、地域子育て支援拠点事業といたしましては、三十三件の相談及び保護者八百四十六人の子供様一千十四人の来所をいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司）伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司）はい。今の現状をありがとうございます。

そしたらずね、いろんな来所者、そしていろんな方がいろんなお話を聞かれていると思うのですが、今後の課題について答弁願いたいと思います。

○議長（平岡清司）稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

妊娠期から子育て期にわたる悩みや相談は生活スタイルの多様化などに伴い多岐にわたっております。相談内容をしっかりと把握し、個々に合った情報を的確に伝え、安心して出産・子育てができる支援体制の充実が重要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（平岡清司）平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一）一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

事業の課題といたしましては、一時預かり事業においては保育所・幼稚園に在籍している児童についての利用はできませんが、平成三十年度より土曜日限り、保育所・幼稚園に通っているお子様も一時預かりの対象とさせていただきますいております。

また、本年七月三日より九月三十日までわくわくルーム、親子の交流・遊び場の終了時間を一時間延長し十七時までとして、地域の皆様に

御利用していただく予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。各部長から今現状と課題、いただきました。やはり切れ目のない支援というのが行政には求められると思います。その切れ目のないことをせっかくやりながらもなかなか伝わっていないともしたいない、努力が報われないということもあります。

そこで最初にお尋ねいたしました今後の広報についての手法について答弁いただきたいと思えます。

○議長（平岡清司） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

広報につきましては妊娠週数や月齢等その状況に応じて必要な時期に各種手続や子育てに関する情報が入手していただけるよう母子健康手帳アプリを導入しております。

また、FM五條を活用して子育てに関する情報提供も行ってまいります。

そのほかに従来のホームページ・広報掲載、及び乳幼児健康審査や育児教室などの実施時に散らしを配布するなどして広報をさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（平岡清司） 平田あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（平田耕一） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

事業の周知につきましては、広報、ホームページ、保護者への散らし等で周知しているところです。

また、利用者の御意見をいただいてより良い周知方法を考えてまいります。

子育て支援センター内には、コーナーを設け、カルム等の事業の案内も行っているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。広報ということで両部長の方から答弁いただきましたが、やはりここでは行政の連携が必要不可欠と思われれます。そ

の行政連携の今後、子育て世代が求める施策内容の行政連携について、まとめて結構でございますので、御答弁いただけますでしょうか。

○議長（平岡清司） 稲次すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（稲次裕美） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

保健福祉センターと児童福祉課それぞれに現在子育て支援の情報提供や相談の専門員を置き、月一回から二回の調整会議を実施するなど連携を取り合いながら子育て世代のサポートを行っております。

また、子育て支援センター「はっぴい」におきまして、月に一度共同で子育て相談を行うなど連携を密にしながら一体的な相談窓口の充実に努めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。出来る限り連携を密にしながら施策をしていただきたい、ここを言うてここが分からない、たらい回しにならないようにどこでもしっかりと対応できるような取組、切れ目のない支援を是非これからも頑張っていたいただきたい、そういう思いでございますので、よろしく願います。

そして最後になります。私は本市の基本的な整備というのはどうしても国・県からの資金がなければ成り立ちません。そこでですね、国庫補助金についてということで、一番本市にも関係ある交付金だと思っておりますが、公共事業等に不可欠な社会資本整備総合交付金の獲得についての取組に対して是非答弁願いたいと思います。

○議長（平岡清司） 藤原技監。

○技監（藤原克哉） 一番伊谷議員の御質問にお答え申し上げます。

国土交通省が所管しております社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金につきましては、五條市では道路維持修繕、橋りょう維持修繕、公共下水道、公営住宅、まちづくり事業などに交付を受けているところでございます。

交付金獲得にあたり、査定率の高い国が進める重要施策項目はもちろんのこと、インフラの老朽化に対応する維持管理項目についても戦略的に要求していく必要があると考えております。

また、交付金要求は奈良県から国土交通省近畿地方整備局、その後、国土交通省本省へと申請が上がっていくことに鑑み、奈良県及び国へ

の要求を密接に行つてまいります。

特に、近畿地方整備局の担当部、担当課への働き掛けや国土交通省本省への働き掛けに努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（平岡清司） 一番伊谷賢司議員。

○一番（伊谷賢司） はい。国土交通省からお越しになつていらっしゃる技監ですので、そこはもう道筋も分かつておると思います。やはり餅は餅屋です。予算を握つていらっしゃる、その上にはまた財務省というところもございまして、しっかりと連携を取りながら国へ、そして是非足を運びながら獲得して五條市にしっかりとした交付金を持ち帰る、そういう努力を任期の間は続けていただきたい、そういう思いでございまして、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（平岡清司） 以上で一番伊谷賢司議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、三時五十分まで休憩いたします。

午後三時三十五分休憩に入る

午後三時四十九分再開

○議長（平岡清司） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

一般質問を続けます。

次に七番岩本 孝議員の質問を許します。七番岩本 孝議員。

〔七番 岩本 孝質問席へ〕

○七番（岩本 孝）議長から発言の許可をいただきましたので、七番岩本 孝の一般質問を通告どおりさせていただきますので、よろしくお願
い申し上げます。

まず初めに、西吉野交流促進センター、愛称こんびら館についてでございます。

私は合併前の約二十年前ですか、職員時代にこんびら館に三年勤務しておりました。それで、四、五年前からですか、もう閉まって、草ま
みれになって寂しいなあと思っておったのですが、昨年暮れからまた開けていただいて喜んでるわけでございますが、最初に休館に至っ
た経緯と現状について伺います。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市西吉野交流促進センター、愛称こんびら館は、地域の特産品の展示及び販売と各種情報を発信することにより、都市住民との交流及
び地域住民相互の連携を深め、地域の活性化に資することを目的に、平成九年四月にオープンいたしました。

平成十七年九月の市村合併後は、「市直営」で運営しておりましたが、平成二十一年七月からは「指定管理者」による運営を行っておりま
した。

しかし、平成二十三年九月の紀伊半島大水害による、国道一六八号の甚大な被害により、十津川方面への通行量が激減し、施設利用者数も
大きく減少し、経営も厳しい状況となったため、指定管理期間満了後の更新はされませんでした。

平成二十四年度から、「一般財団法人大塔ふる里センター」が指定管理者となり、新たに経営を開始いたしました。利用者の減少による
経営不振のため、財団からの指定管理取消依頼があり、平成二十五年四月から休館状態となっております。

しかし、耐用年数が三十四年あり、閉館することができないため、平成二十九年十一月三十日から再開し、現在は、大塔の道の駅と区別化
を図るため、地域の特産品や五條のジビエで製造したペットフードの販売、観光情報の発信を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）ありがとうございます。

私も四月に開館してから、そこに職員の方がおられてからですね、四、五回訪れてみて、企業観光戦略課の課員の方ですか、草まみれにな

っておった周辺を課員総出で草刈りをしてきていました。職員も一生懸命頑張っているのに館内には余り……、トイレ休憩はいけるけれども中で販売しているものが余りありませんのやね。それやったら、市内の業者がこれ売りたいんやと言うたら、部長、選考は何かされるかわかりませんが、道の駅と区別化何かしたたら売っていただけののですか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の御質問にお答えいたします。

地域の特産品、柿・梅の加工品、またジビエカレー、ジビエペットフードを今現在販売しておりますが、上に大塔の道の駅がございますので、議員お述べのとおり、道の駅との区別化ができるのであればそういった販売も可能かというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）何か市の特産品とか上の道の駅で売っていない区別できるものであれば売っていただけると、それだけではなしに、これからの通称、愛称ですかこんぴら館の運営について、今後の計画をお聞かせ願います。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

今後は、こんぴら館の裏側にドッグランの整備を行い、ペット連れの利用者の集客など、より多くの方に利用してもらえるように努めてまいりますと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）先ほどの議員の質問にありましたが、みどり園跡地のドッグランと違って場所も狭いですけれども、今日日の時代、ペットを連れて来訪していただく観光客の方が大変多いと認識しております。どうか天辻の道の駅とダブらない品物を、特に西吉野、地元でするのでそこで何か名産品がございましたら販売していただいで、五條市の発展に寄与するようなものであれば幸いですので、皆さんにもよろしくお願いを申し上げます、次の質問に移ります。

二、有害鳥獣対策についてでございます。

私は十二月議会でも質問させていただきましたが、有害鳥獣対策は私のテーマとして取り組んでおりますので、今回も質問させていただきます。

さて、平成二十九年年度の有害鳥獣の捕獲状況についてお伺いします。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十九年年度の五條市全体の有害鳥獣の捕獲実績について申し上げます。

イノシシ一千五百七十二頭、鹿三百九十七頭、アライグマ百五十三頭、合計で二千百二十二頭でございます。

平成二十八年度が一千六百六十九頭でしたので、四百五十三頭、二七パーセント多く捕獲いたしました。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司） 七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝） ありがとうございます。

たくさん捕っていただいて二七パーセントも多いと、しかし私の友達もたくさん農業に従事されている方がいるんですけれども、柿・梅、そのほか花木に至るまでイノシシ・鹿・アライグマは野菜が大半やと思いますけれども、大変被害が多いわけです。

私、以前にICTを活用してと、前に質問したことがあるのですけれども、それについての捕獲状況お願いたしたいと思います。

○議長（平岡清司） 井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭） 七番岩本議員の質問にお答え申し上げます。

これまでICTの温度センサー、距離センサーを利用した電気式トリガーのアニマルセンサーを十三台導入いたしました。

捕獲実績といたしまして、平成二十七年十八頭、平成二十八年四十九頭、平成二十九年四十九頭、累計で百十六頭捕獲いたしました。

現在五條市が管理している捕獲おりは百六十九基ございますので、そのうち約八パーセントがICTを利用しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司） 七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝） ICTを利用した捕獲状況についてお答えいただきましたが、この間から情報を得ただけですけれども、今関西電力が子会

社ケイ・オプティコムですかね、関西電力が高圧線とかいろんな山間部で電柱、高圧の鉄塔とかをたくさん建設しております。そこにカメラを付けて、私たちが持っているスマホに連携して、鹿とかイノシシが入ったら連絡がくるようになって、それでばつと落ちると、そういうふうな取組を兵庫県の養父市が関西電力と協賛して、ことしの三月ぐらいから試験導入をしてやっているそうですので、どうか本市におきましても、そういうふうなことについて、これは金が掛かると思いますが、関西電力からの補助金とか国からの補助金とかいろいろ出ると思いますので、ちょっと勉強していただいて、そういうふうな私たちがいちいち引掛かっただけからいうて行かなくてもいいような方式を勉強してほしいと思います。

これ余談になりますけれども、この間地域の人から…、それも井上部長に前に無理を言うておりを設置してもらって、そこでもうイノシシ三匹ほど掛かっています。この間朝六時朝早く、何電話掛かってきたんかなと思いましたが、野良猫が引掛かっただけかといり来てくれて、（笑声）何言うんやと、こんな猫ぐらい自分で出せて…、そんなきついこと言いません。私行きました。生き物ですので野良猫を助けたんやけど、生き物いうたかって鹿やイノシシやったら殺すのにといいながら野良猫を助けたんやけどね。そういうふうなことになりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それから鳥獣の防止、イノシシ・鹿が入ってこないように防護柵をつくって、市では何年前からですか、安価で…、国の補助金を利用してやっていただいておりますけれども、平成二十九年度の防護柵の実績について教えていただけますか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の質問にお答え申し上げます。

鳥獣被害防止対策事業、防護柵において、平成二十九年度実績として七十四団体、延長九九キロメートル、事業費一億八百万円の整備を実施いたしました。

平成二十八年度と比較しますと、延長一九パーセント増加、事業費は二パーセントの増額となりました。

平成二十二年度からの八年間の実績といたしまして、三百六団体、延長三五二キロメートル、事業費四億二千六百万円の整備を実施いたしました。今後とも鳥獣被害防止に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）ありがとうございます。

国からたくさん補助金をいただきまして延長三五二キロ、事業費四億二千万余り、それでも有害鳥獣は減らない、私以前に、今のイノシシは昔の天然のイノシシと違ってイノブタが多い、それはものすごく繁殖力が強いということで、何ぼ捕っても捕っても減らない、被害が増える、そういうことで部長にですか、繁殖力を抑えられる薬はないかどうか調べてくれとお願いたしましたね。その後の進捗状況についてお伺いします。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の質問にお答え申し上げます。

現在、調査をしておりますが、満足な回答は得られておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）多分無理やろなと思つて質問させてもらいました。薬もあかんたら防護柵だけかしらうがない。

それでは平成三十年度の防護柵の事業について、どういった計画をお持ちか、お考えをお願いしたいと思います。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の質問にお答え申し上げます。

本年度の国・県からの補助配分額は九千二百万円の内示をいただいております。その範囲の中で計画し実施していきたいと考えております。鳥獣被害防止対策事業におきましては、平成三十一年度も引き続き、農業被害がある地域からの要望を国・県に伝え、被害削減に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）ありがとうございます。

引き続き防護柵事業を継続していただくということ聞かせていただいて、大変安心しております。しかし前にも質問しましたけれども、防護柵だけではあかん、御多分に漏れず本市も大変少子高齢化、イノシシ等有害獣を打つていただくハンターも高齢化しておると思いますが、

ハンターの育成についても今までどおり補助金を出して講習を受けてもらっているのですか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の質問にお答え申し上げます。

五條市鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲体制の整備を行っております。

アライグマ防除計画によるアライグマ捕獲従事者講習会において、平成二十九年度実績は五十八名、平成三十年度は五十名が受講されました。

また、平成二十九年度の狩猟免許の新規取得者数は十三名です。

今後もし引き続き、五條市鳥獣被害防止計画に基づき捕獲体制の整備を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）先ほどお聞かせいただきましたが、たくさんイノシシ・鹿を捕っていたらと。しかし、おりで捕ったイノシシでも全部ジビエル五條で精肉にはならんと、そのパーセントは分かりますか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）ジビエル五條は、地域活性化事業として、「いただいた大切な命をいただきます。」という思いを守りながら食の安心安全に重きを置き、運用しております。

市が管理するおりで捕獲した総数は八百九十六頭です。そのうちイノシシは七百四十二頭、流通したのが三百一頭で、搬入率四一パーセントでありました。

鹿は百五十四頭捕獲し、流通したのは百二十五頭、搬入率は八一パーセントでありました。

全体としては、捕獲数八百九十六頭のうち、搬入されたのが四百二十六頭、搬入率四七・五パーセントとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）イノシシは搬入率約四一パーセント、鹿はその倍の約八一パーセントということで、おりで捕獲したからといって全部肉に

はできないわけですね、しかし市が推進しているジビエール五條ですので、いただいた命を大切に、皆さんに喜んで食していただくという事について大変有り難いと思いますけれども、昨年のジビエール五條における販売状況をお聞かせ願えますか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の質問にお答え申し上げます。

平成二十九年度の販売実績は、万単位でイノシシ、精肉で六十万円、三、二〇〇キログラムです。

鹿は精肉で百三十万円、一〇〇〇キログラム、ジビエカレーとして二百六十万円、六千個売れました。くん製肉五十万円、一千五百パックです。合計で一千万円を流通いたしました。

平成二十八年度販売実績七百二十万円に對しまして、約三百三十万円、四六パーセント増額することができました。

平成二十九年度は、くん製肉とジビエカレーの甘口を発売いたしました。

平成三十年度は、市場ニーズからジビエカレーの辛口とジビエ餃子、ジビエ肉まんを販売してまいりたいと考えております。

また、PR活動といたしまして、引き続きFM五條やこまどりケープルの番組などに職員が出演し、ジビエール五條を紹介し、販売促進に向けPRしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）ありがとうございます。

いただいた命を大切にということ、そこで殺処分するわけですが、誰か議員が言われたようにも感じているのですけれども、慰霊碑の建立とかいう話もちよつと聞いたことありますが、これについてはどうですか。

○議長（平岡清司）井上産業環境部長。

○産業環境部長（井上 昭）七番岩本議員の質問にお答え申し上げます。

平成三十年度に慰霊碑の予算が付いておりますので、早速慰霊碑の建設に向けて準備しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）よろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問になりますが、ジビエール五條まで五條市の大平ですか、そこまで行く市道がカーブも多いし狭あい、また舗装の悪いところ等、劣悪な箇所が見受けられました。その対応について都市整備部長、よろしくお願ひします。

○議長（平岡清司）石田都市整備部長。

○都市整備部長（石田茂人）七番岩本議員の御質問にお答え申し上げます。

市道火打大平線の整備につきましては、本年度におきまして部分的な舗装補修計画しておるところでございます。

また、昨年の台風二十一号による二件の被災箇所につきましては、既に発注済みとなっております。既に発注済みとなっております。以上、答弁とさせていただきます。（「七番」の声あり）

○議長（平岡清司）七番岩本 孝議員。

○七番（岩本 孝）すみません、ジビエール五條の建設に向けてその地域の人には大変御迷惑をお掛けしました。劣悪な環境の市道につきましても、早急に対処をしていただきたいと思うわけでございます。また大変財政状況等もひっ迫している中で継続していただいております有害獣対策事業、本市としての対応に感謝を申し上げ、私岩本 孝の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（平岡清司）以上で七番岩本 孝議員の質問を終わります。

次に、八番福塚 実議員の質問を許します。八番福塚 実議員。

〔八番 福塚 実質問席へ〕

○八番（福塚 実）それでは議長の発言の許可をいただきましたので、八番福塚 実、一般質問をさせていただきます。

まず一番に、消防学校と自衛隊駐屯地誘致について。二番、五條市学校適正化について。三番、通学路の防犯や安全対策について質問させていただきます。

まず一番、消防学校と自衛隊駐屯地誘致について質問させていただきます。

それでは一番の（一）進捗状況についてお答えください。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、県と市はプレディアゴルフ地区を候補地の優先順位一番として陸上自衛隊駐屯地の誘致を行うとともに、県として新しい消防学校を併設した県広域防災拠点を設置する予定であり、これまでに消防学校を併設した県広域防災拠点の基本構想調査を実施しており、今年度は関係施設の規模等の検討を実施すると聞いております。

また、陸上自衛隊駐屯地誘致の進捗状況につきましては、平成三十年度政府予算に昨年度と同様に自衛隊展開基盤に係わる予算二百万円が計上されており、昨年度に引き続き県との共同調査が実施される予定であります。

なお、この予算は奈良県が整備を予定している広域防災拠点を自衛隊が災害時等に利用するための調査費であります。

市としても、現在は、将来の駐屯地誘致を促進するため、消防学校を併設した県広域防災拠点の設置に向け、プレディアゴルフ地区の地籍調査を進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）今までと流れがほとんど変わっていない、これは三月等にも、以前にも質問させてもらったのですけれども、この消防学校、自衛隊駐屯地、また消防学校の計画が出てからどれぐらい年数がたっているのかお答えください。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）八番福塚議員の御質問にお答えいたします。

消防学校と県広域防災拠点のお話が出て、約五年というふうになっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）五年と言うたら大変長い期間が、地元でも説明会を何度か開いてもらっておるんですけれども、やはり地元としては早期に方向性を出す必要があると考えております。その辺についても、これからも努力していただきたいと思っております。

次に（二）の今後の対応について質問させていただきます。

以前から何回か地元説明会などを行っていただきましたが、不確定な部分が多く先延ばし感が見えてきますが、五條市の見解をお答えくだ

さい。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、防衛省としては南西地域の防衛態勢強化のため、二年前に与那国島に駐屯地を開設し、今後、奄美大島、宮古島、石垣島に駐屯地配置を予定していることから、奈良県への駐屯地配置の実現には相当の期日を要するものと認識しております。

本市といたしましても、引き続き県と市、並びに奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会による政府要望を継続するとともに、当面は陸上自衛隊駐屯地が来やすい環境を整えるべく、消防学校を併設した県広域防災拠点の設置に向け、県と連携をいたしまして業務を進めてまいりますと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 大変自衛隊駐屯地に関しまして不透明な部分が多いということなんですけれども、以前委員会などでもお話、また意見を述べさせてもらいましたが、やはりこのプレディアゴルフ地区というのは阪合部の山林自治会等が借地として貸しているという部分で、その借地料が阪合部の地域の運営に使われているという部分であります。またその部分を踏まえて、これを進めていく中で考えていかななくてはならないのではないのかなと思っておるのですけれども、その辺の見解はどうですか。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど答弁いたしましたとおり、市としては、プレディアゴルフ地区の用地取得に向けた地籍調査を進めているところであり、また県用地を含めた駐屯地用地の取得要領等についても県と市により協議を進めているところでございます。

議員お述べのプレディアゴルフ地区の阪合部山林自治会所有地につきましても、その現状について県や防衛省には情報を提供しているところでもあり、今後も事業の進捗に応じまして、阪合部山林自治会を始め、地元の皆様には適時御説明をさせていただくなど、地元の皆様の御理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）これはやはり五條市の一大事業にはなるのではないかな、また活性化にもつながるのではないかなと考えている中で、やはり地元や地域住民にできるだけ早く方向性を示していただき、期間等を示せるような形で進んでいただきたいと思います。

また、この消防学校と自衛隊の併設で進めているわけでございますけれども、自衛隊消防学校を開設することによって自衛隊が来やすい環境になるという部分なんですけれども、五條市がそれを進める中で、消防学校と自衛隊の駐屯地という併設をしている事例があるのですか。お答えください。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

消防学校は基本的には県の施設でございます。自衛隊は御存じのように国の施設ということで、現在把握している中では、併設、うちが思っているような隣接の形で設置をされているところは全国にはございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）以前から何度も説明して、私らも五年前から説明を受けているのですけれども、消防学校を併設してそこにヘリポート等を併設することによって自衛隊駐屯地が来やすい環境を整えるとなっておるのですけれども、事例がないということは来やすい環境なのかどうかも不透明ということですね。

○議長（平岡清司）辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど申しましたように、消防学校と併設されているところのことはございません。しかしながら、災害時の防災の拠点となる施設のうちには同じ様な形で作るというような構想で県と協議しているところがございますので、防災拠点があるという中で自衛隊が来やすいというふうな環境に整っていくのではないかとというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）思っただけで根拠はないことですね。その辺も踏まえて、今後、県とまた国と、別の施設ですので、その辺の調整を五條市ではしっかりと整えていかなければならないと思っております。これを整えなければ、消防学校、ヘリポートをつくったわ、自衛隊が来ないわ、となったら広大な土地を五條市が抱えることになりますので、これは負の財産になりかねませんので、その辺がしっかりと調整できただ中で消防学校、また防災拠点というの進めていかなければならないかと思っておりますけれども、その辺どうですか。

○議長（平岡清司） 辻田危機管理監。

○危機管理監（辻田祥友） 八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

議員がおっしゃるところは私も承知をしておりますので、慎重にやはり県と協議をしながら進めてまいりたいと思っております。以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 自衛隊については何年先になるか分かりませんが、やはりこの辺の方向性をしっかりと示して、慎重に進めていかなくてはならない、県と国の施設ですので、別の施設でございますので、その辺も踏まえて進めていただきたいと思っております。続きまして、二番の学校適正化について質問させていただきます。

（二）の説明会での意見についてです。説明会での参加住民などの人数が分かれば、また主な意見が分かれば教えていただけますか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

本年一月に五條市学校適正化基本計画（案）を公表後、二月に中央公民館において、五條市学校適正化基本計画（案）及び五條市立認定こども園整備基本計画（案）の説明会を開催し、また、三月下旬から五月上旬に掛けて、要望書が出ておりました地域及び早い時期に学校適正化の対象となる地域において説明会を開催いたしました。

七箇所で開催をいたしましたところ、合計で二百七十五名の市民の方に参加をいただきました。

各会場によって様々な御意見がございましたが、主な御意見を紹介させていただきます。

「パブリックコメント手続での意見や説明会での意見を反映してほしい。」 「運動会などのイベント時の駐車場を確保してほしい。」 「北宇智小学校の跡地に認定こども園を設置するとなっているが、現北宇智保育所用地を使用した方がよい。」 「学校の統合は仕方ないと思っ

いる。子供の人数、場所を考えると賛成である。」「阪合部小学校の統合は、校舎の移動を二回行うことのないように、西吉野小学校と同じく平成三十三年度にしてほしい。」「阪合部小学校の跡地利用を一階に認定こども園、二階を公民館とする場合、安全面には十分配慮してほしい。」「まちづくりの政策と連携し、子供の数が増えるような施策をしてほしい。」等の意見がございました。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）またいろんな意見を聞かれています。大変理解なされている御父兄の方、地域住民の方もおられると思います。これは素案の説明等も何回か行って、また基本計画、素案と基本計画の内容の違いを分かっている方も中にはおられます。その中で、素案と基本計画の整合性が三月にも言わせてもらいましたけれども、全くなかった。現状小学校・中学校での教育環境は将来的には大変厳しくなるのは、地域住民、私も父兄も十分認識しております。

また、学校適正化もある程度理解し、この基本計画は地域住民への感情、またこれまでの学校間の歴史など余り考えたようには思えません。また、小学校・中学校の子供たちを数合わせだけで考えないでいただきたい。子供の進学を不安視する保護者もおります。私、父兄と出会う機会も多いのですが、この適正化、その中では意見を述べていない方もおられると思うのですけれども、やはり学校適正化については大変不安な気持ちを抱えている、小さなお子様を抱えた方々もおられます。また過去、現在の出生率を見据えて将来的には一小一中を踏まえて子供の教育環境の充実を考えて進めなくてはいけないと思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

議員今、一小一中を考えたかどうかという御意見でございましたけれども、私どもが今計画案として出させてもらっておりますのは、二小四小ということで計画をさせてもらっているところでございます。もう間もなく計画を改めてお示しをさせていただきますが、スケジュールについては変更等もございます。一小一中になるかどうかというのは、そのときにまたお示しをさせていただきますと考えているところでございます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）この基本計画で説明あったように、五條西中学校を残して、そして最初は阪合部の方々、野原の方は五條中学校に行っても

らうと、そして五條東中学校と、五條西中学校・五條中学校・五條東中学校という形で基本計画では示されておることですね。中学校
……。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

ただいまの基本計画（案）では、二中ということで計画をさせてもらっております。
二中でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 二中というのは、教えてもらえますか、五條西中学校と、どこですか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條西中学校と五條中学校・五條東中学校を統合した中学校ということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） ということは、五條東中学校と五條中学校を合併させるということですか。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

一月にお示しをさせていただきました基本計画（案）ではそのようになっておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） だからね、五條東中学校と五條中学校に通われる父兄がまた不安になるんですね。だから先ほど言わせていただいたように、
一小一中もその段階を踏まえて、教育環境の充実というのを考えていかなければならないというふうな意見を述べさせてもらっているのです。

けれども、その辺について教育長どうですか。

○議長（平岡清司）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

今、いろいろと意見をいただきましたけれども、一点整理をしたいのは、今申し上げました二中、そして四小という部分につきましては、一月に出しました（案）の段階での形です。それを多くの方にお示しをして、いろんな意見をいただいて、今それについて検討しているという状況です。将来、児童・生徒数がどのように変容してくるのか、このことを通しながら、今いただいている意見も踏まえながら、基本計画は出していききたいと思っています。そして将来的には、なってほしくないわけですけれども、一定の学校数を残していきたいという思いはあるわけですけれども、場合によれば一中にするというようなことも検討の先には考えられないかと思っています。今その過程の部分を検討しておりますので、計画（案）の中には一月の案を基にして、そして一定の方向をお示したいと、こういうように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）素案のときも、素案を基にという話で説明されていまして、今回は基本計画を基にという形で、また基本計画も様々な意見を取り入れた中で考えていかななくてはならないという教育長の意見なんですけれども、その辺も踏まえてやはりグラフで素案のときに示されたように人口減少、少子化というのが本当に右肩下がりです。それを将来的に見据えた中で学校適正化というのを考えていかなければ、その段階の中で、今ちょうど変わる時期だと思っておりますけれども、その中で素案であったり基本計画が教育委員会から父兄、また地域住民に示されているということなんです。だからそのグラフで示されたような形を見れば、ゆくゆくはこのような形になるであろうとおおよそ予測がつくのではないのかなと考えるのですけれども、その辺は教育長、どうですか。

○議長（平岡清司）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）一小一中というような形はある意味ではすかつとした形になります。しかし一小一中でいいのかという部分については十分な検討をしなければならぬと思っております。

先ほどもお話しましたように、素案のところでは児童・生徒数に合わせて学校の教室数とかを踏まえてどんな形が描けるのか、そしてそれをたたき台にして次の方向を探りたいということを示しました。それを基にしているいろんな説明をさせてもらいながら、いろんな意見を集約し

て、基本計画（案）を出させてもらいました。最終、先ほど部長の方から申し上げましたように、説明会等を通したものを踏まえた形で今度は基本計画を出させていたきたい、こう思っています。しかし先ほど申し上げましたように、児童・生徒数の減少の部分がどのように動いていくのか、私どもとしては先ほども申し上げたように、複数の学校を残したいというような思いは持っておりますけれども、どのような形で推移するのかというのを十分見極めながら、将来的な中で今おっしゃっていただいた一小一中というの考えていくべきだろうと、こういうように思っているところです。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）先ほど私言わせてもらったように、現在、過去の出生率を見据えたら大体方向性が見えるのではないかなと思うのですけれども、去年、もし分かれば出生率、去年何人くらいの子供が五條市で生まれているのか、分かれば教えていただけますか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

ただいま数字の方は持ち合わせてございません。また後ほどお知らせをさせていただきます。……百四十二人ということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）その子らがずっと五條市にいていただいて、中学校に入学して全員で百四十人のクラスしかないということですね。一つの中学校に来てもらって……。そういうふうな形の中で、今後そういうのを見据えて考えていたきたいと思っておりますので、よろしく願います。その辺の見解について市長、できれば答えていただけますか。

○議長（平岡清司）太田市長。

○市長（太田好紀）八番福塚議員の質問にお答えを申し上げます。する担当や教育長の方からございました。いろんな考え方があろうかなと思います。出生率のお話も出ました。総合的な最終的な判断をしなくてはならないという経過がございますけれども、これは段階的な形の中で進める状況、耐震補強も踏まえ、全てが、学校が、全部出来上

がっている、そんな形の中での全体的な一つの流れというのも当然あるのかなど。地元の皆さん、地域の皆さん、また保護者、先生の意見を拝聴しながらいろいろと検討はしていかなくてはならないと思いますけれども、ただ今進めている教育長、また教育部長のお話のとおりの中で進めていく、それが私たち、これから意見統一をしながら、また地域の皆さんとの合意形成を得ながら進めていくということは大変大事なのかなと思います。

以上です。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）教育環境の充実というのは、大変子供にとって大切だと思っております。子供は五條市の宝であり、財産でございますので、この財産を守るべくして教育委員会、そして五條市、そして父兄、地域と連携が取れるような形で進めていただきたいと思いますので、よろしく願います。

続きまして、三番の通学路の防犯や安全対策について質問させていただきます。

通学路における（一）の現在の状況について質問させていただきます。

これから本格的な梅雨の時期になります。突然の大雨で河川の増水など、危険な箇所への把握やまた通学路のグリーンラインの劣化などがあります。この状況踏まえて、どのように考えているかお答えください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、現状からお答えをさせていただきます。

通学路の安全確保につきましては、全国で平成二十四年四月以降に登下校中における児童の交通事故が相次いで発生したことを受け、文部科学省・国土交通省・警察庁より小学校の通学路での緊急合同点検の要請がありました。

本市において、教育委員会・各学校関係者・道路管理者・警察による通学路安全対策検討会議を開催し、六十三箇所の要対策箇所が抽出されました。これを受け、道路管理者である奈良県や本市建設課が安全対策の整備を行い、平成二十七年に全ての要対策箇所の整備が完了しております。その後も各関係機関と連携して毎年通学路安全推進連絡協議会を開催し、要対策箇所、改善箇所の抽出を行い、通学路の安全確保に努めているところでございます。

また、以前に整備を行いました歩行者用グリーンベルト等につきましても、劣化により表示が薄くなっている箇所など再点検を行い、道路管理者と連携し維持修繕に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）私が以前に言わせてもらって、通学路の安全確保ができていない部分にこのグリーンベルトというんですかね、教育長にお願いをして設置していただいたわけなんですけれども、そのときにも言わせてもらいましたけれども、子供の通学路で五條市はほとんど歩道の整備ができていないという部分で、教育長は順次できるところからやっていきたいというような答弁をいただいたと記憶しておるのですけれども、そのような子供の安全を五條市が守る観点から歩道設置等、また防護柵等の設置等は行われたのかどうかお答えください。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

歩道の設置につきましては、用地等いろいろな関係がございまして、すぐにというわけにはいきませんが、六十三箇所の要対策箇所のうち、防護柵の設置をしたところもございまして、

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）防護柵を付けていただいたと、何箇所付けたのかそういうことは聞きませんが、またあとで教えてもらいますけれども。

これからも歩道の設置というのが大変重要な部分ではないかなと思っております。また学校適正化によって学校が遠くなれば通学路での危険箇所も増えてくると思いますので、その観点からも今後検討を更に進めていただきたいと思います。

よろしく願います。

続きまして、（二）の不審者情報について質問させていただきます。

まず、警察庁生活安全局の資料での通学路等における子供の犯罪被害防止対策を抜粋して少しお話しいたします。

通学路で埼玉県の女子中学生が誘拐され、二年ぶりに発見された事件や、最近では新潟県の女子児童の事件など、数々の事案が発生しております。

被害者家族や地域住民、児童の友人など、心身に深い傷を残し、また多くの事案は学校や塾の登下校時の通学路で起こっています。それを踏まえて、防止対策の指針を少し挙げさせていただきます。

まず一番、通学路等における犯罪や前兆事案に対する先制・また予防的措置の推進。二番、不審者情報の迅速な把握と情報の共有化。三番、関係機関・団体、地域住民との連携による予防対策の強化。四番、子供が利用する施設等に対する協力要請の実施。五番、子供に対する被害防止教育の推進などがあります。

また多くの事案では、以前から不審者情報が寄せられているケースがあります。五條市不審者情報の取扱いについてお答えください。

○議長（平岡清司） 松井教育部長。

○教育部長（松井和永） 八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

昨年度における不審者情報は、声掛け事案や追尾事案など十五件が寄せられています。

本年度につきましても、五月末時点で三件の情報が寄せられています。学校等から寄せられた情報は正確性を期するため当該校に確認を行った上、警察に連絡するとともにファックスや教育ネット等により市内全ての学校や関係機関等へ情報を迅速に提供し、周知に努めております。

また、情報が寄せられた日から数日間は警察と連携を図りながら児童・生徒の下校時刻に合わせ巡回パトロールを行うなど、巡視活動の強化に努めています。

また、不審者の特定が難しい情報が寄せられることから、週に二回程度、各校区内の巡回活動の実施に取り組んでいるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司） 八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実） 不審者情報の取扱いについてマメール等で父兄の方には行っているというのですけれども、そのマメールを取扱っていない父兄もおられると思うのですね、おじいちゃん、おばあちゃんでは。また五條市の高校生、五條高校等に通われている方々もおられると思うのですけれども。この方々の父兄に対してはそういうふうな通知はいつているのですかね。五條市としては小学校・中学校が対象というのはよく分かるのですけれども、この方々にも情報共有というのが必要ではないかなと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、メール登録をされていない保護者への対応でございます。

メールを登録されていない保護者もございます。学校では事案を検討いたしまして、保護者に電話連絡を行ったり、直接児童・生徒に注意喚起を行ったりしているところでございます。

また、高校への連絡ということでございますが、高校への連絡も今までは事案によって連絡をする・しないというのを区別しておったのですが、この五月から全ての事案につきまして、高校へも連絡をする体制をとっておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）高校生の父兄にもそういう連絡がいつているということですね。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

高校が保護者に連絡を行っているかどうかというのは私の方では分かりかねます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）やはりこういう不幸な事件が起こった場合、先ほども言わせてもらったように、前兆というのが、前兆事案というのがね、新潟でも不審者情報が多数あったと、その中であいう事件が起こったということですね。また誘拐されたお子さんにつきましても、以前からそういう不審者情報があったというのを調べさせていただきました。その中でやはり五條市においても中学生・小学生・高校生かかわらずお子さんを抱えている父兄に対してはちゃんと連絡がいつているかどうかというのを確認する、五條市としての……、県の高校やから関係ないと言ったら無責任だと思いますので、その辺もやはり踏まえて教育委員会としては情報提供、また高校からの逆の情報提供というの必要ではないかと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（平岡清司）松井教育部長。

○教育部長（松井和永）八番福塚議員の御質問にお答えを申し上げます。

先ほど申しましたように、情報の提供というのほたたいま行っておるところでございます。

それ以降につきましても、学校と相談をさせていただきまして、どのような形を取れるのかというのは考えてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）やはりこれね、起こる前に、これ防犯というのは、防ぐ犯罪、犯罪が起こらないような環境をやはり地域と学校と教育委員会、小学校、中学校、保育所、高校を踏まえて連携姿勢を取っていかないとこれは大きなことにつながってはいけませんので、その辺も今後踏まえて取り組んでいただきたい。

また、防犯の観点から街路灯の設置や民間の門灯の点灯、夜になるとね。街路灯をつけられないところは玄関の門灯ぐらいつけておいてよと、子供が通るところだからと。通学路に関してもそういうふうなことをしていただくとか、また歩道と車道のガードレールとの分離、これも大変重要だというふうに示されておりました。

事案が起こる前に防ぐ取組を今後教育委員会、五條市を挙げて取り組んでいただきたいと思っておりますので、教育長、その辺でお答えいただけますか。

○議長（平岡清司）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）八番福塚議員の御質問にお答え申し上げます。

今いただきました事前に防止するということは非常に大切なことだというふうに思います。

幸い五條市の場合、幼稚園、小学校、中学校、高等学校が一緒になりまして研究協議会を持っております。これは月に最低一回実施をしておりますので、そこでいろんな事例とか情報の交換も同時に行っております。この辺、これからもっと大事にしながら進めてまいりたいと思っております。

それから高等学校の方なんですけれども、高等学校の方は不審者情報がありましたら高校へ流すということとは今部長の方からお答えさせてもらったところです。高等学校の場合、子供たちの住所がぐつと広がりますので、学校の方はどういうような方法でそういった対応を

しているのか、これもちょっと一度学校と詰めまして、有効にいくように連絡をとってまいりたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「八番」の声あり）

○議長（平岡清司）八番福塚 実議員。

○八番（福塚 実）やはりこの情報の共有というのは大変重要だと思っております。その辺も踏まえて、五條市、子供たちの安全を守るためにも、通学路であり防犯の面に関してもしっかりと取り組んでいただきたい。その辺も踏まえて、また質問させてもらうかも分かりませんが、でも、よろしくお願いしておきます。

以上をもちまして、福塚 実の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（平岡清司）以上で八番福塚 実議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度に留め延会したいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（平岡清司）異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

次回十二日、午前十時に再開し、一般質問、議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時五十三分延会

